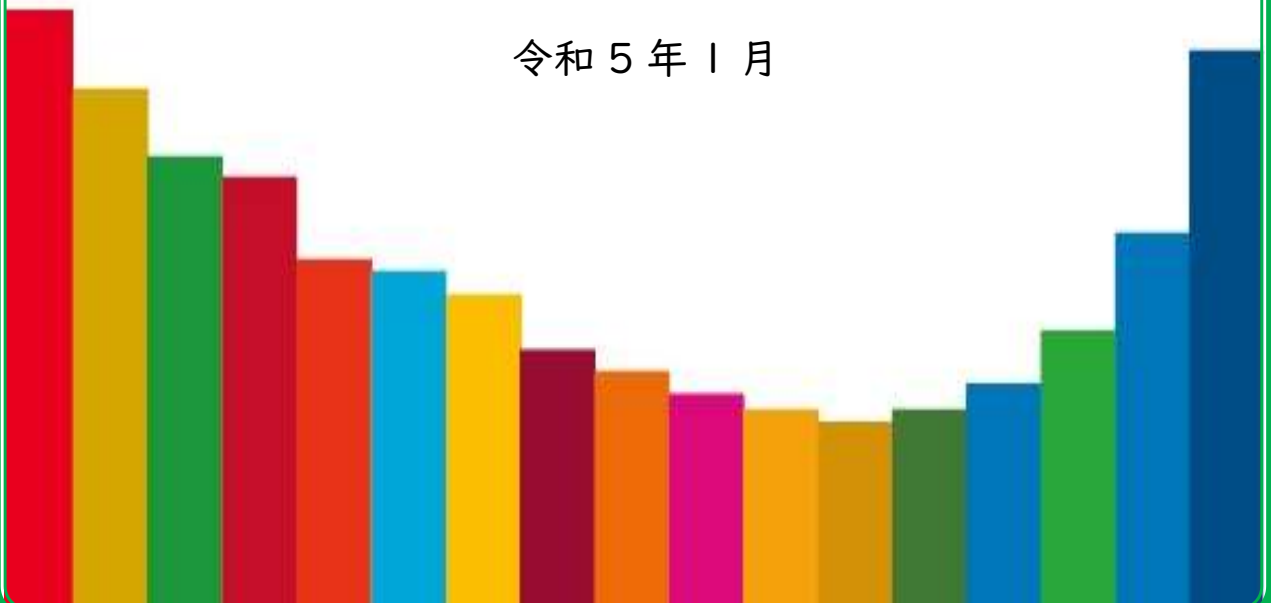




市川町人口ビジョン

令和5年1月



目次

1 人口ビジョン改訂の基本的な考え方.....	1
(1) 人口ビジョン見直しの視点.....	1
(2) 加速する人口減少.....	2
(3) 人口減少の地方から都市部への広がり.....	4
(4) 人口減少に対する危機感の高まり.....	4
(5) 人口減少が地域経済に与える影響.....	5
(6) 人口の長期的展望.....	6
2 町の人口等の推移.....	7
(1) 人口等の現状分析.....	7
(2) 基礎的な分析.....	9
(3) 基礎的調査のまとめ.....	24
3 将来人口の推計.....	25
(1) 第二期兵庫県地域創生戦略(2020~2024).....	25
(2) 人口の変化が地域に与える影響の考察.....	29
(3) 目標とする方向.....	33
(4) 市川町の将来人口推計.....	34
(5) 将来人口展望.....	35

Ⅰ 人口ビジョン改訂の基本的な考え方

平成 28 年 1 月に「市川町人口ビジョン」を策定した以降の人口動向、その変化等を調査・分析するとともに、直近の人口データ等を踏まえた新たな人口シミュレーションを行い、その結果に基づく将来展望や今後の人口のあり方について検討することで、「人口ビジョン」の改訂を行います。

(Ⅰ) 人口ビジョン見直しの視点

人口減少は、「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活においては実感しづらいものがあります。しかし、人口減少がそのまま続けば、人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなると考えられています。

このため、国は、平成 26 (2014) 年に、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的として、長期ビジョンを策定しました。

その後の国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計では、当時より人口減少のスピードはやや遅くなっているものの、決して危機的な状況が変わったわけではありません。

今般、国は、この困難な課題に国と地方公共団体の全ての関係者が力を合わせて取り組んでいけるよう長期ビジョンを改訂しています。

しかし、全国の多くの地方都市では、「第 1 期の人口ビジョン」に掲げた将来人口を下回るレベルで実態人口が推移していることを理由に、将来目標人口の“下方修正”を前提とする「人口ビジョン」の改訂が行われています。

この理由は、第 1 期人口ビジョン策定時より、それを上回る人口の減少が起きていて、推計時のパラメータの過少評価によることによっています。

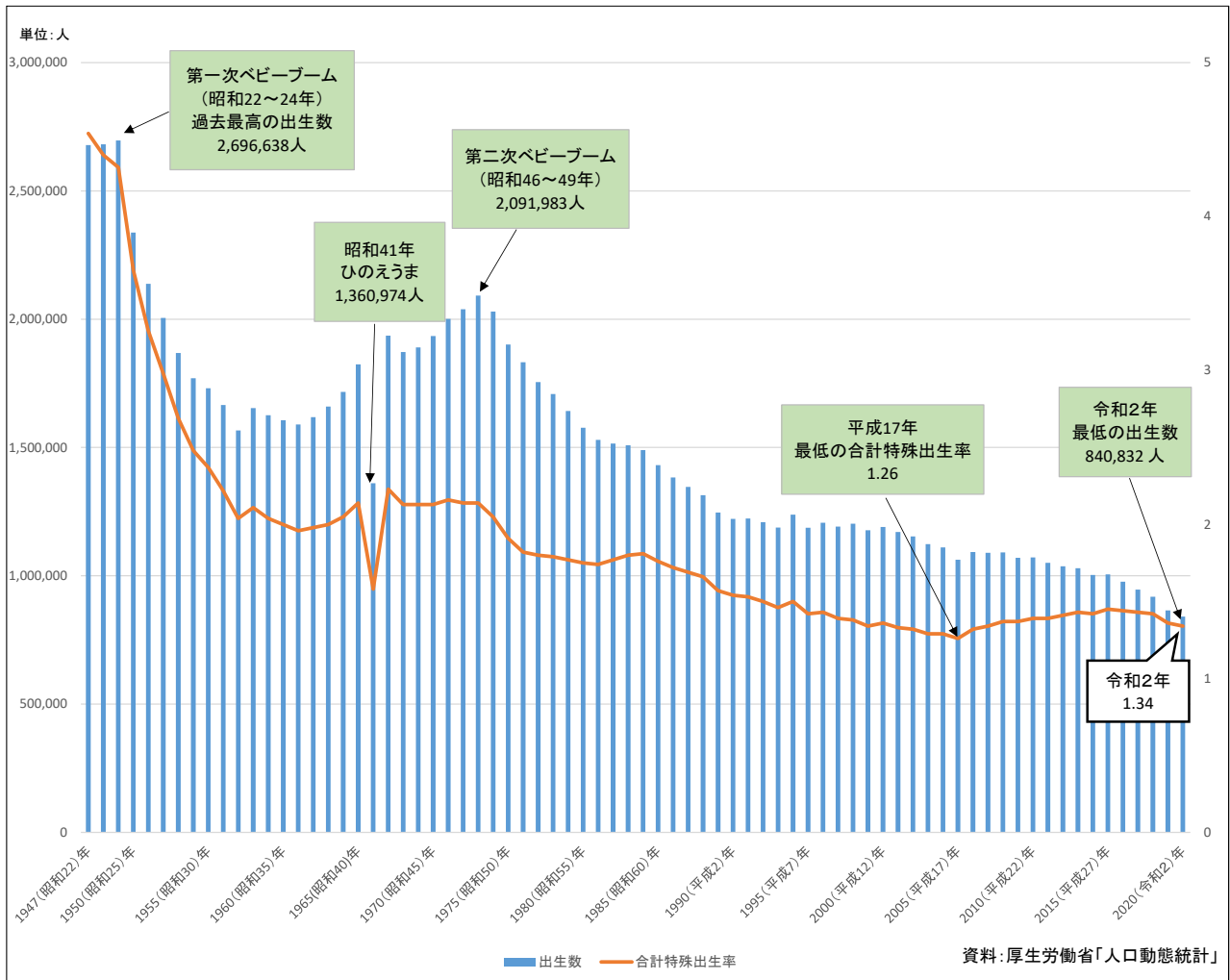
市川町における人口動向についても、「人口ビジョン」を下回る水準で推移していますが、これだけの理由で改訂を行うのではなく、現在の「人口ビジョン」における推計パラメータの問題・課題の解消・改善を行うための見直し等、改訂を行うための理論的裏付けと考え方の整理を行います。

(2) 加速する人口減少

国の出生数・出生率は、いわゆる第二次ベビーブーム(昭和46年~49年)と呼ばれた1970年代半ばから長期的に減少し続けています。

また、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す合計特殊出生率は、1975年以降、人口置換水準^{*}の2.07を下回る状態が約40年間続いています。

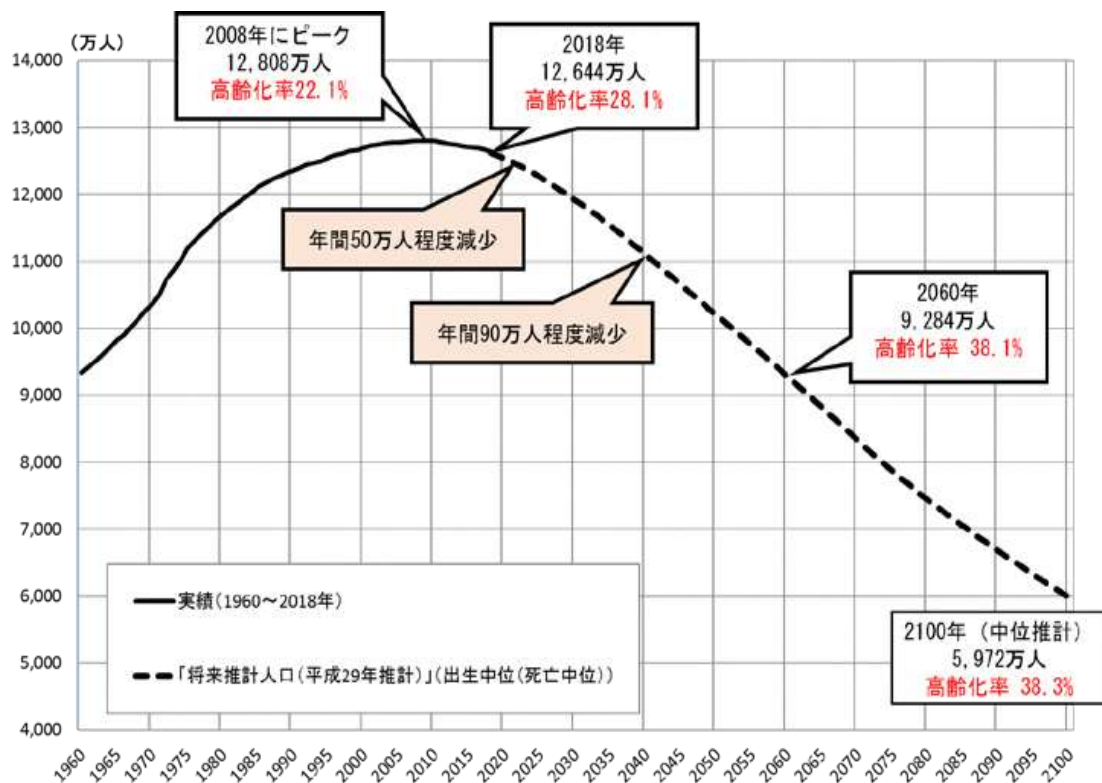
【1947(昭和22)年以降の日本の出生数と合計特殊出生率】



^{*}人口置換水準とは、人口が増加も減少もしない均衡した状態になる合計特殊出生率のことをいう。

これまで、少子化が進行しながらも、ベビーブーム世代という大きな人口の塊があったために、出生率が下がっても出生数が大きく低下しなかったことや、平均寿命が伸びたことによって死亡数の増加が抑制されていたことにより、日本の総人口は長らく増加を続けてきました。しかしながら、この「人口貯金」とも呼ばれる状況が、時代が推移する中でついに使い果たされ、2008年をピークに日本の総人口は減少局面に入り、2018年10月1日時点の総人口は1億2,644万3千人、2018年の出生数は1899年の調査開始以来最低の91万8千人を記録しました。いったん、人口が減少し始めると、減少スピードは今後加速度的に高まっていきます。社人研「日本の将来推計人口(平成29(2017)年推計)」(以下社人研「将来推計人口(平成29(2017)年推計)」という。)の出生中位(死亡中位)推計によると、2020年代初めは毎年50万人程度の減少ですが、それが2040年代頃には毎年90万人程度の減少スピードにまで加速すると推計されています。

【総人口の推移と将来推計】

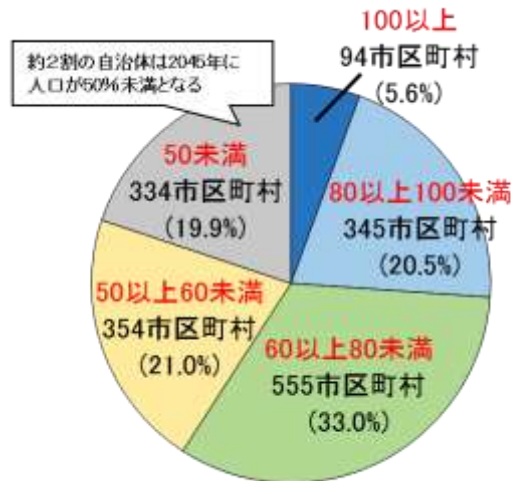


出典:社人研「日本の将来推計人口」(平成29(2017)年推計)

(3) 人口減少の地方から都市部への広がり

社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」（以下社人研「地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」という。）によると、各市区町村の 2015 年の総人口を 100 としたとき、2045 年に指数が 100 を超える、すなわち 2015 年より総人口が増えるのは 94 市区町村（全市区町村の 5.6%）と推計されています。残る 1,588 市区町村（94.4%）は指数が 100 未満となっています。このうちの 334 市区町村（19.9%）では指数が 50 未満、すなわち 2015 年に比べて総人口が半分を下回ると推計されています。

【2045 年における総人口の指数別市区町村数と割合】



※赤字は「2015年の人口」=100とした場合の「2045年の人口」

社人研「地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」に基づき作成

(4) 人口減少に対する危機感の高まり

人口問題に対する国民の意識と政府の基本姿勢は、時代の推移によって大きく変わってきました。かつては出生率が低下を続けていたにもかかわらず、これが直ちに人口減少に結びつかなかったこともあり、人口減少に対する国民の関心は必ずしも高くありませんでした。しかしながら、民間機関が 2014 年 5 月に発表した「消滅可能性」に関する分析結果は、多くの地方公共団体や地方関係者に強い衝撃を与え、人口減少に対する危機感が高まることになりました。全国知事会は、同年 7 月に「少子化非常事態宣言」を発し、その後は、少子化対策に関する提言を度々行っています。内閣府が 2014 年 8 月に実施した世論調査においては、9 割以上の国民が「人口減少は望ましくない」と答えており、「政府は人口減少の歯止めに取り組んでいくべき」とする回答は 7 割を超えています。また、民間調査会社が 2019 年に実施した調査※によると、「人口減少を実感している」と回答した者は回答者全体の約 4 割でしたが、人口 5 万人未満の都市における回答者では、約 3 分の 2 が人口減少を実感していると回答しています。地域差はあるものの、人口減少に対する意識や危機感は、国民の間に徐々に浸透しています。

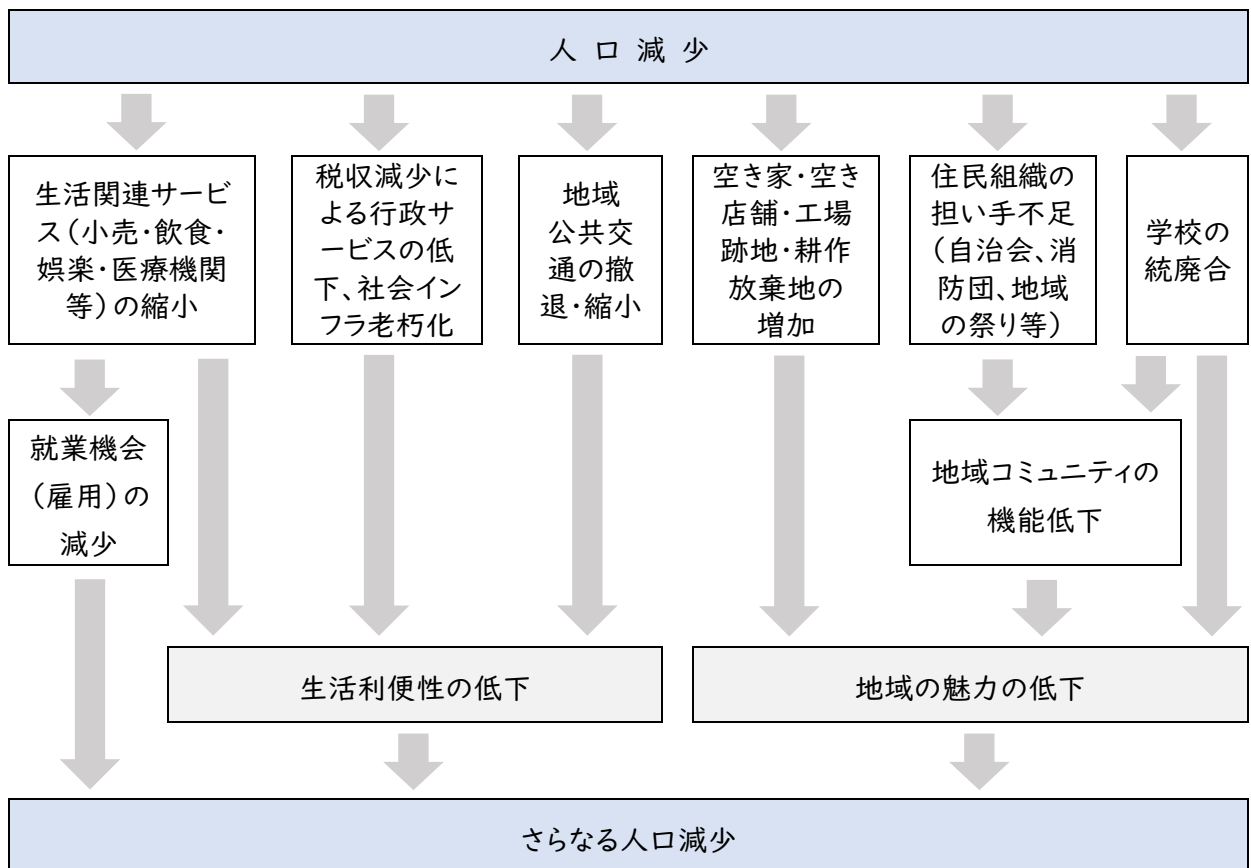
※株式会社インテージリサーチ「地方創生と人口減少に関する意識調査」（2019 年）

(5) 人口減少が地域経済に与える影響

人口減少と高齢化の進行は経済社会に悪影響を及ぼすこととなります(人口オーナス)。総人口の減少と高齢化によって「働き手」の減少が生じると、日本全体の経済規模を縮小させるとともに、一人当たりの国民所得も低下させるおそれがあります。仮に働き手一人当たりの生産性が高まれば、一人当たりの国民所得を維持できる可能性はありますが、社会保障費の増大等により働き手一人当たりの負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響を与えるとともに、人口規模の縮小がイノベーションを停滞させるおそれがあります。地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、さまざまな社会的・経済的な課題が生じてきています。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小がさらに人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることになります。国土交通省が平成 26(2014)年7月4日に発表した「国土のグランドデザイン 2050~対流促進型国土の形成~」では、2050年における人口増減状況が示されました。これによると、2050年には、現在、人が住んでいる居住地域のうち6割以上の地域で人口が半分以上に減少し、さらに2割の地域では無居住化すると推計されています。

中山間地域や農山漁村などにおいては、日常の買い物や医療など、地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難になるおそれがあります。都市における影響も大きく、都市機能の維持には一定の人口規模が必要とされますが、人口が減少すると都市機能を支えるサービス産業が成立しなくなり、第3次産業を中心に、都市機能の低下が生じるおそれがあります。このように人口減少は地域経済社会に甚大な影響を与えていくこととなるため、総力を挙げて取り組むべき課題であるといえます。

【負のスパイラルのイメージ】



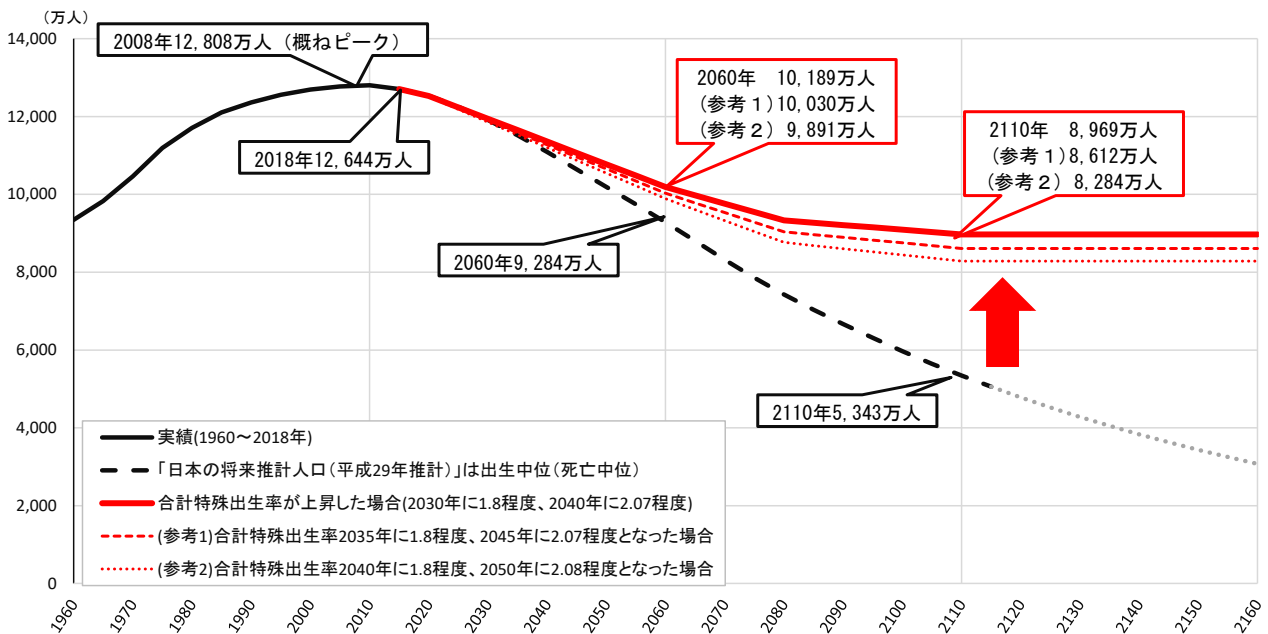
資料:国土交通省

(6) 人口の長期的展望

社人研「将来推計人口(平成 29(2017)年推計)」では、このまま人口が推移すると、2060 年の総人口は 9,284 万人にまで落ち込むと推計されています。これは、約 60 年前(1950 年代)の人口規模に逆戻りすることを意味しています。さらに、総人口は 2100 年に 6,000 万人を切った後も、減少が続いていくことになります。

これに対して、仮に 2040 年に出生率が人口置換水準と同程度の値である 2.07 まで回復するならば、2060 年に総人口 1 億人程度を確保し、その後 2100 年前後には人口が定常状態になることが見込まれます。若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現するならば、我が国の出生率は 1.8 程度の水準まで向上することが見込まれます。我が国においてまず目指すべきは、特に若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ることと考えられます。もとより、結婚や出産はあくまでも個人の自由な決定に基づくものであり、個々人の決定を強制するようなことがあってはなりません。

【我が国の人口の推移と長期的な見通し】



注1:実績は、総務省「国勢調査」等による(各年 10 月 1日)。

社人研「日本の将来推計人口(平成 29(2017)年推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。

2115~2160 年の点線は、2110 年までの仮定等を基に、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

注2:「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

注3:社人研「人口統計資料集 2019」によると、人口置換水準は、2001 年から 2016 年は 2.07 で推移し、2017 年は 2.06 となっている。

2 町の人口等の推移

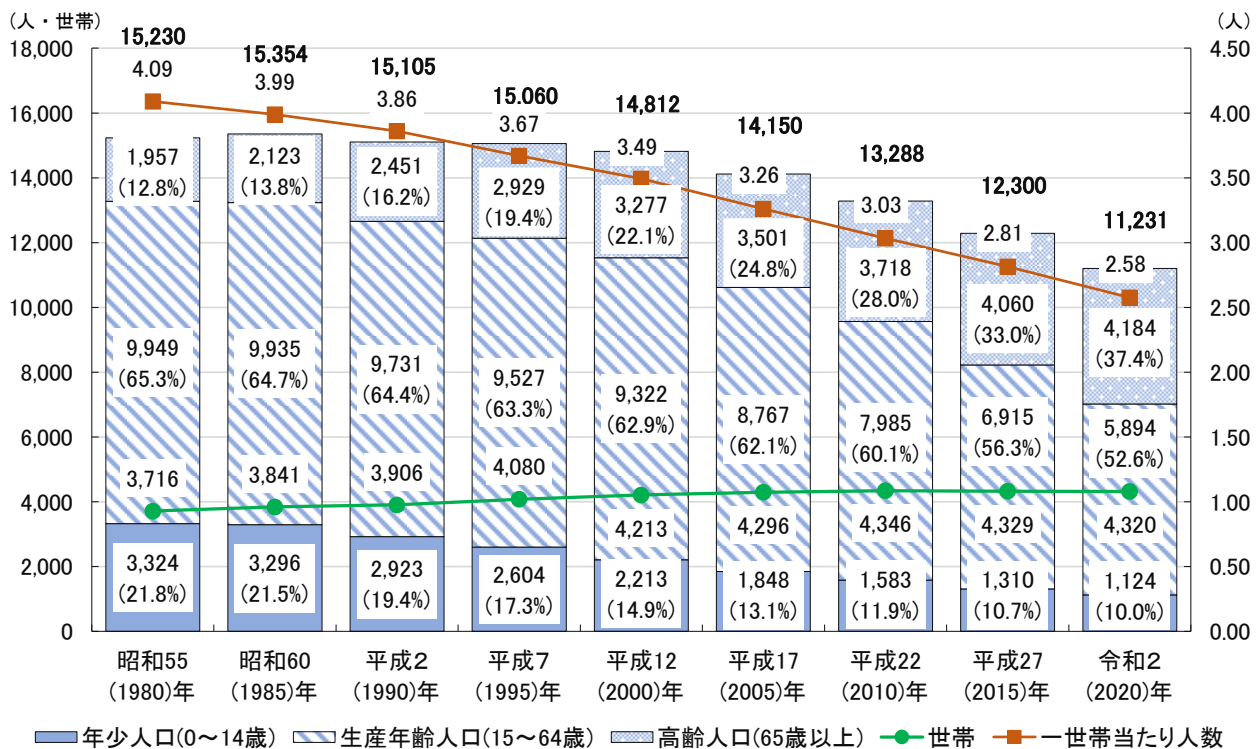
(1) 人口等の現状分析

国勢調査による本町の総人口の推移をみると、昭和 60(1985)年以降減少傾向に入っており、令和 2(2020)年現在は 11,231 人と、平成2年と比較して、3,874 人(25.6%)減少しています。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口と生産年齢人口は減少傾向となっており、高齢人口は増加傾向で推移しています。

世帯数は平成 22(2010)年以降、微減の傾向にあり、一世帯当たり人数は減少しています。

【町の人口等の推移】



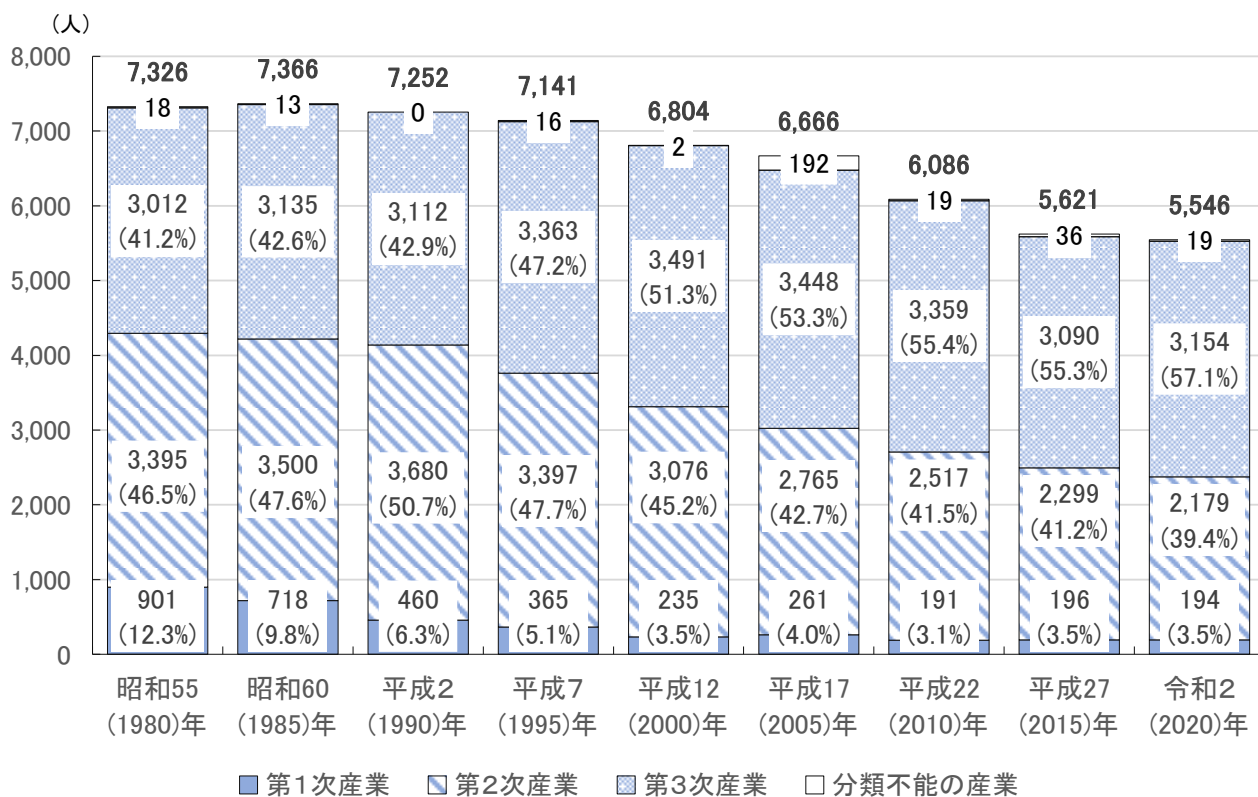
単位(人・世帯)

	昭和 55 (1980)年	昭和 60 (1985)年	平成 2 (1990)年	平成 7 (1995)年	平成 12 (2000)年	平成 17 (2005)年	平成 22 (2010)年	平成 27 (2015)年	令和 2 (2020)年
年少人口 (0~14 歳)	3,324	3,296	2,923	2,604	2,213	1,848	1,583	1,310	1,124
生産年齢人口 (15~64 歳)	9,949	9,935	9,731	9,527	9,322	8,767	7,985	6,915	5,894
高齢人口 (65 歳以上)	1,957	2,123	2,451	2,929	3,277	3,501	3,718	4,060	4,184
総人口	15,230	15,354	15,105	15,060	14,812	14,150	13,288	12,300	11,231
一般世帯数	3,716	3,841	3,906	4,080	4,213	4,296	4,346	4,329	4,320
一世帯当たり人数	4.09	3.99	3.86	3.67	3.49	3.26	3.03	2.81	2.58
一般世帯人員	15,195	15,319	15,081	14,976	14,720	14,008	13,180	12,183	11,129

資料: 国勢調査(各年)

国勢調査による本町の就業者数の推移をみると、昭和 60(1985)年以降減少傾向に入っています。第1次産業は昭和 55(1980)年以降、第2次産業は平成2(1990)年以降に減少傾向にあり、第3次産業については平成 12(2000)年以降に減少傾向となっています。

【就業者数と就業構造の推移】



単位(人)

	昭和 55 (1980)年	昭和 60 (1990)年	平成2 (1990)年	平成7 (1995)年	平成 12 (2000)年	平成 17 (2005)年	平成 22 (2010)年	平成 27 (2015)年	令和2 (2020)年
第1次産業	901	718	460	365	235	261	191	196	194
第2次産業	3,395	3,500	3,680	3,397	3,076	2,765	2,517	2,299	2,179
第3次産業	3,012	3,135	3,112	3,363	3,491	3,448	3,359	3,090	3,154
分類不能の産業	18	13	0	16	2	192	19	36	19
就業者数	7,326	7,366	7,252	7,141	6,804	6,666	6,086	5,621	5,546

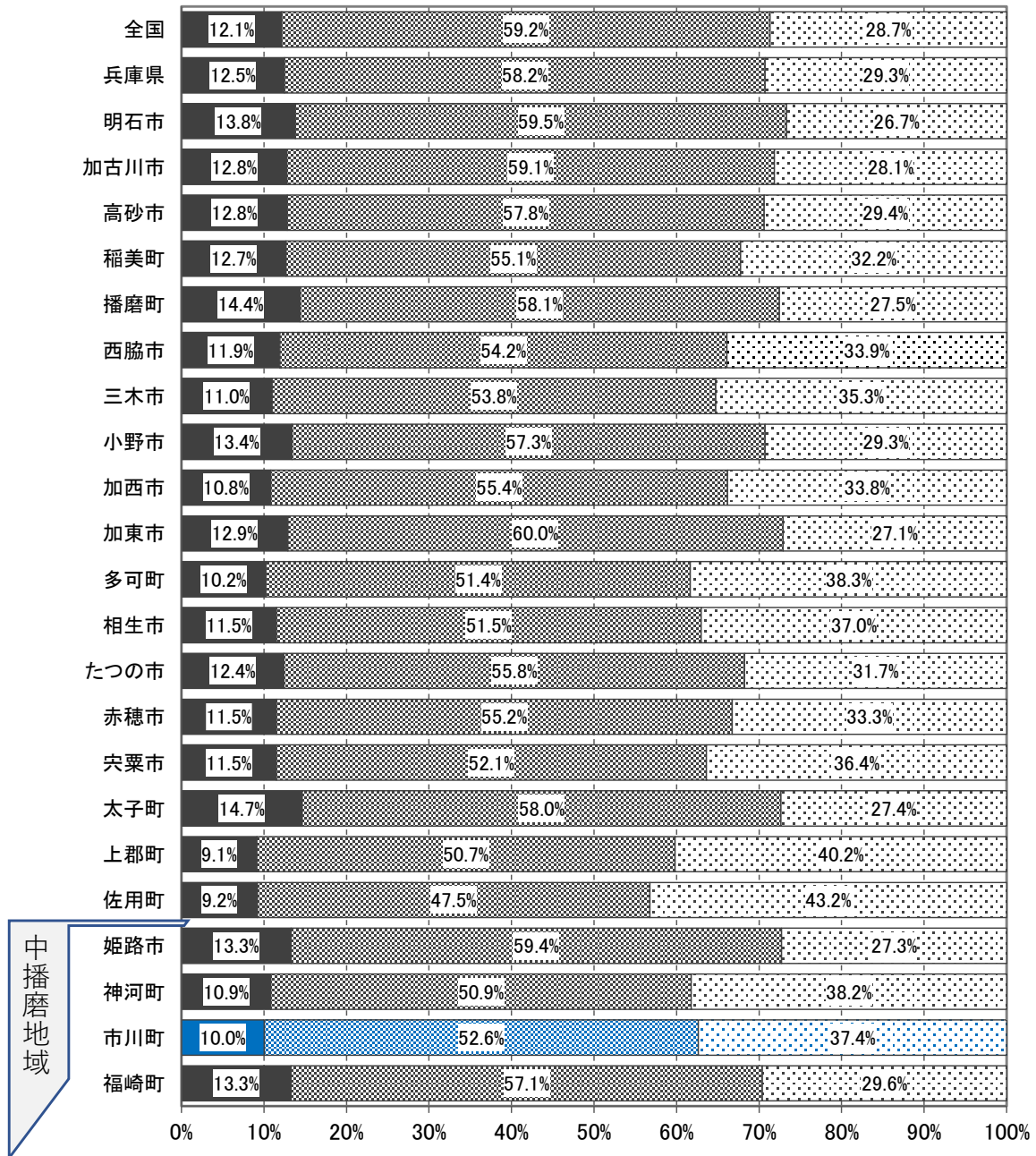
資料:国勢調査(各年)

(2) 基礎的な分析

①市町等との比較による分析

東播磨・北播磨・中播磨・西播磨地域の市町の、年齢3区分別の割合をみると、本町の年少人口の割合は全国・県平均を下回っており、低い割合となっています。また、高齢人口の割合は高くなっています。

【年齢3区分別の割合】

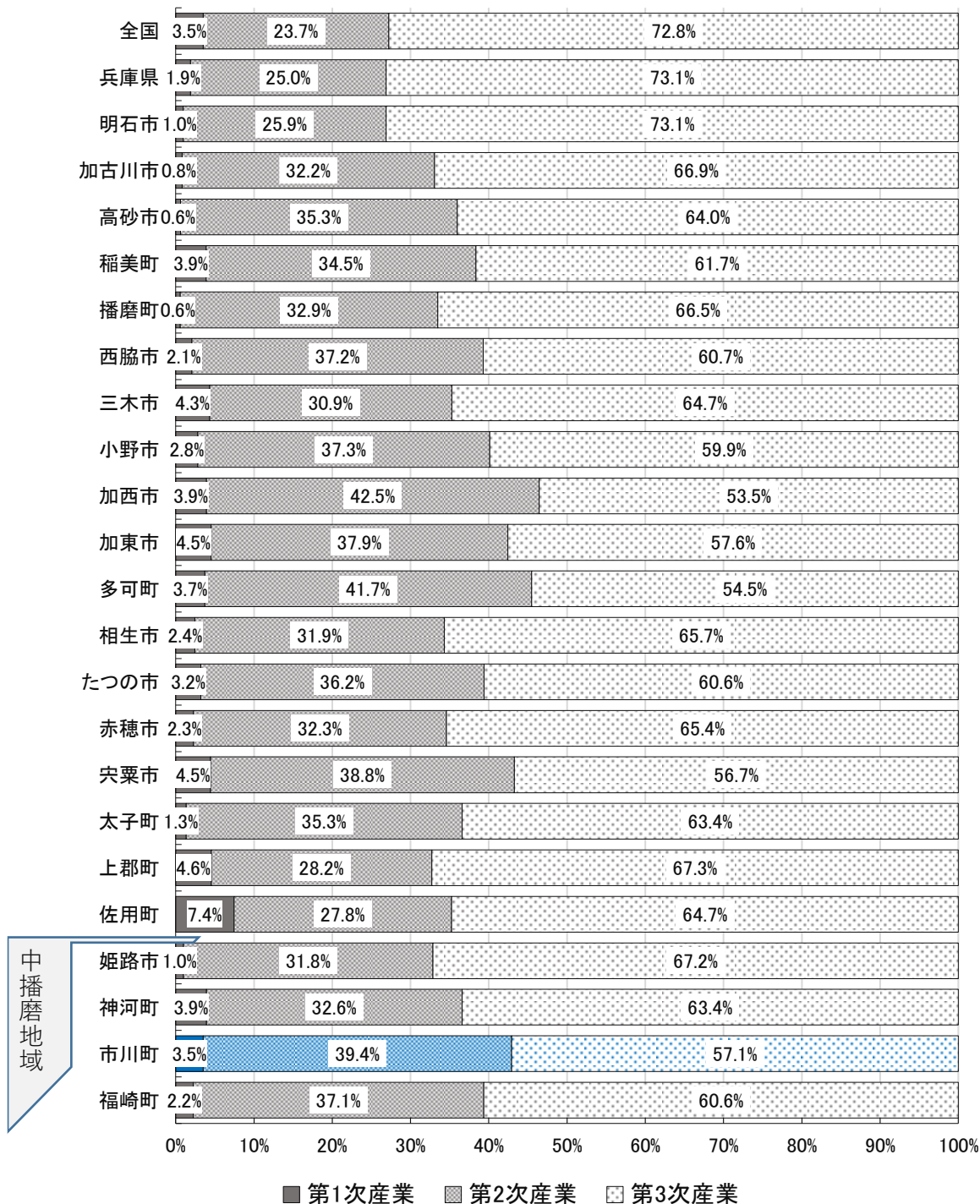


■ 年少人口(0~14歳) ■ 生産年齢人口(15~64歳) ■ 高齢人口(65歳以上)

資料: 国勢調査(令和2年)

東播磨・北播磨・中播磨・西播磨地域の市町の、就業者の割合をみると、本町の第1次産業の就業割合は全国平均とほぼ等しくなっており、第2次産業の就業割合は、全国・県平均を上回っています。一方、第3次産業の就業割合は他市町と比較するとやや低くなっています。

【就業者別の割合】



資料：国勢調査(令和2年)

東播磨・北播磨・中播磨・西播磨地域の市町の、住民基本台帳による令和2年中の動きを比較すると、人口が増加しているのは明石市と播磨町だけであり、最近の5か年平均では明石市と加東市のみとなっています。本町の減少割合は高くなっており、人口千人当たりの出生者数は、県平均を下回っています。

【令和2年中の動き】

	令和3年人口	令和2年中の動き			平成28～令和2年の平均増減率
		出生者数	人口千人当たり出生者数	人口増減率	
兵庫県	5,523,627	37,650	6.82	-0.47	-0.35
明石市	304,382	2,692	8.84	0.14	0.42
加古川市	263,134	1,731	6.58	-0.47	-0.48
高砂市	89,762	590	6.57	-0.77	-0.78
稲美町	30,854	170	5.51	-0.67	-0.50
播磨町	34,712	240	6.91	0.56	-0.01
西脇市	39,871	205	5.14	-1.34	-1.07
三木市	76,565	387	5.05	-0.87	-0.69
小野市	48,146	316	6.56	-0.70	-0.48
加西市	43,482	213	4.90	-1.36	-0.83
加東市	40,265	333	8.27	-0.21	0.15
多可町	20,149	72	3.57	-1.83	-1.76
相生市	28,804	167	5.80	-1.41	-1.11
たつの市	75,554	425	5.63	-0.95	-0.84
赤穂市	46,693	220	4.71	-1.47	-1.21
宍粟市	36,679	176	4.80	-1.75	-1.75
太子町	34,007	224	6.59	-0.35	-0.25
上郡町	14,547	42	2.89	-1.50	-1.66
佐用町	16,294	63	3.87	-2.08	-2.14
姫路市	534,127	3,948	7.39	-0.35	-0.27
神河町	11,115	59	5.31	-1.52	-1.49
市川町	11,671	39	3.34	-2.31	-1.91
福崎町	18,999	137	7.21	-1.07	-0.59

資料:住民基本台帳

東播磨・北播磨・中播磨・西播磨地域の市町の、社人研の将来人口推計の結果をみると、平成 27 (2015) 年を 100 とした場合の令和 27 (2045) 年の指数は、県内で 100 を超える市町はなく、平成 27 (2015) 年を 100 とした本町の総人口指数は、比較的低い水準にあります。

【推計人口】

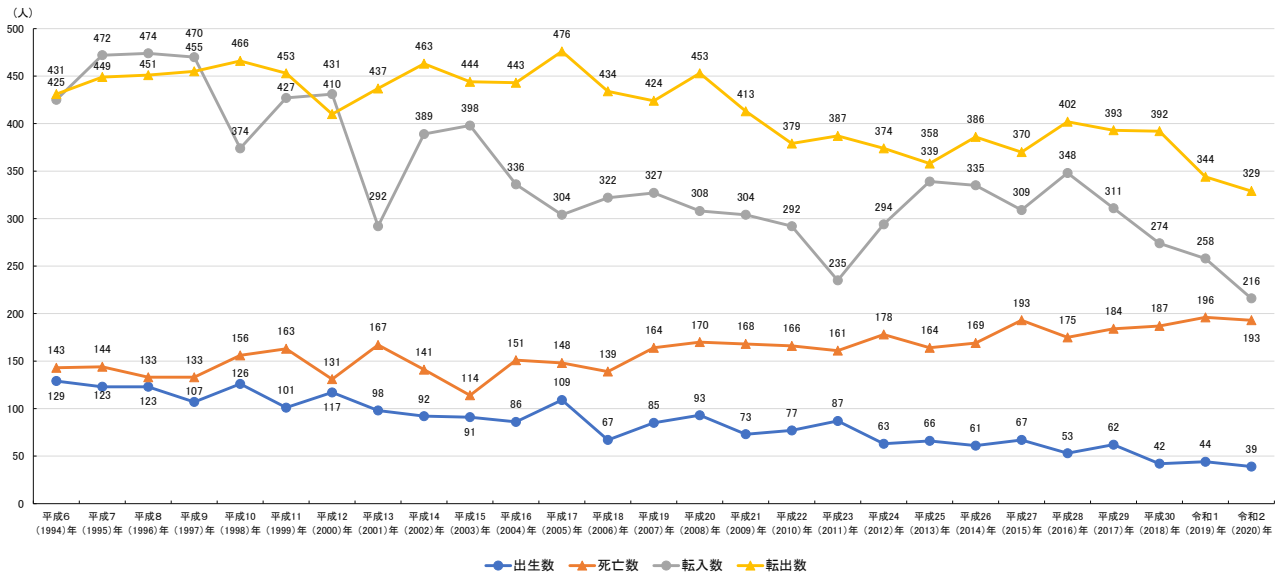
	社人研「地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)」					
	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	総人口指数 令和27 (2045)年 (平成27(2015) 年=100)
兵庫県	5,306,083	5,139,095	4,948,778	4,742,647	4,532,499	81.9
明石市	288,870	283,726	277,161	269,525	261,401	89.1
加古川市	261,122	255,038	247,460	239,082	230,558	86.2
高砂市	83,565	79,120	74,355	69,528	64,963	71.4
稲美町	30,062	29,189	28,100	26,918	25,814	83.2
播磨町	33,030	32,302	31,419	30,479	29,555	87.6
西脇市	36,583	34,341	32,067	29,823	27,617	67.6
三木市	68,738	63,874	58,763	53,610	48,558	62.9
小野市	45,673	43,834	41,833	39,710	37,513	77.2
加西市	40,292	38,106	35,773	33,265	30,705	69.3
加東市	39,555	38,866	38,003	36,926	35,697	88.6
多可町	17,710	16,004	14,311	12,649	11,066	52.2
相生市	27,626	26,188	24,704	23,230	21,848	72.5
たつの市	69,996	65,896	61,548	57,099	52,816	68.2
赤穂市	43,792	41,081	38,260	35,331	32,452	66.8
宍粟市	31,338	28,274	25,311	22,350	19,568	51.8
太子町	32,706	31,739	30,644	29,536	28,480	84.5
上郡町	12,413	11,058	9,734	8,457	7,262	47.7
佐用町	14,313	12,817	11,380	9,984	8,620	49.2
姫路市	519,761	507,393	493,196	477,813	461,967	86.2
神河町	9,724	8,890	8,094	7,313	6,545	57.2
市川町	10,316	9,330	8,365	7,396	6,478	52.7
福崎町	20,056	19,940	19,669	19,267	18,805	95.3

資料: 社人研「地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)」

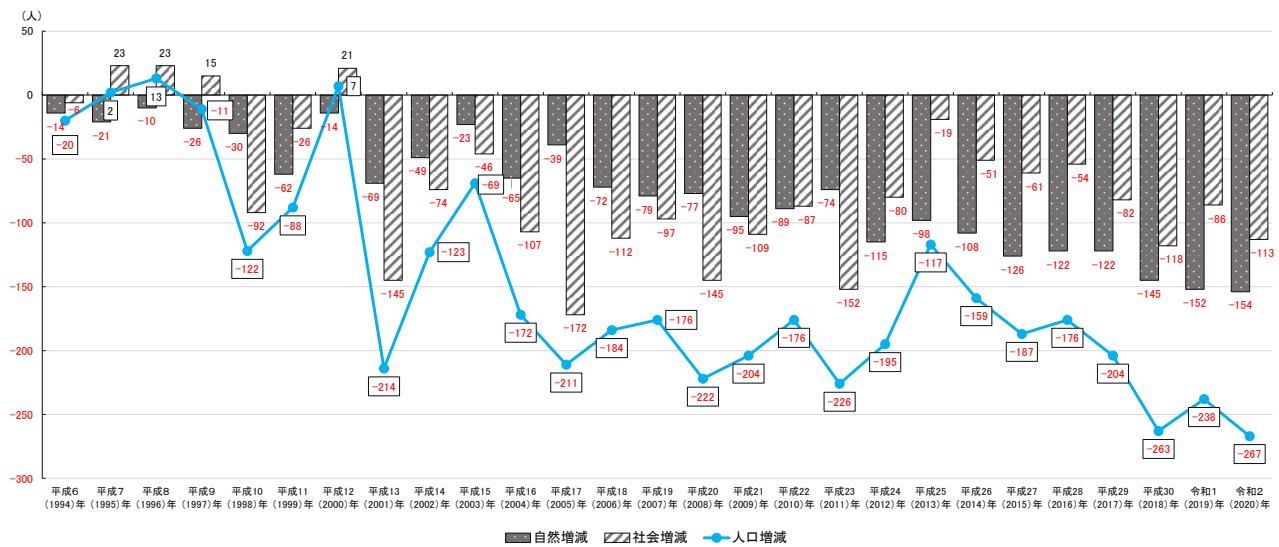
②自然増減・社会増減による分析

自然増減については平成6(1994)年以降、減少傾向が続き、減少数も大きくなっています。社会増減については、平成13(2001)年以降は減少傾向となり、自然減と合わせて人口減が続いています。また、令和2(2020)年は、人口減が近年で最も高くなっています。

【出生数・死亡数・転入数・転出数】



【自然増減・社会増減・人口増減】



資料:【RESAS】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

【出生数・死亡数・転入数・転出数の推移】

年 度	自然増減			社会増減		
	出生数	死亡数	自然増減	転入等	転出等	社会増減
平成6(1994)年	129	143	-14	425	431	-6
平成7(1995)年	123	144	-21	472	449	23
平成8(1996)年	123	133	-10	474	451	23
平成9(1997)年	107	133	-26	470	455	15
平成10(1998)年	126	156	-30	374	466	-92
平成11(1999)年	101	163	-62	427	453	-26
平成12(2000)年	117	131	-14	431	410	21
平成13(2001)年	98	167	-69	292	437	-145
平成14(2002)年	92	141	-49	389	463	-74
平成15(2003)年	91	114	-23	398	444	-46
平成16(2004)年	86	151	-65	336	443	-107
平成17(2005)年	109	148	-39	304	476	-172
平成18(2006)年	67	139	-72	322	434	-112
平成19(2007)年	85	164	-79	327	424	-97
平成20(2008)年	93	170	-77	308	453	-145
平成21(2009)年	73	168	-95	304	413	-109
平成22(2010)年	77	166	-89	292	379	-87
平成23(2011)年	87	161	-74	235	387	-152
平成24(2012)年	63	178	-115	294	374	-80
平成25(2013)年	66	164	-98	339	358	-19
平成26(2014)年	61	169	-108	335	386	-51
平成27(2015)年	67	193	-126	309	370	-61
平成28(2016)年	53	175	-122	348	402	-54
平成29(2017)年	62	184	-122	311	393	-82
平成30(2018)年	42	187	-145	274	392	-118
令和元(2019)年	44	196	-152	258	344	-86
令和2(2020)年	39	193	-154	216	329	-113

資料:【RESAS】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

③転出・転入による地域の分析

平成 24(2012)年から令和2(2020)年の本町の人口移動をみると、兵庫県内の移動が最も多く、次いで、大阪府となっています。兵庫県内の移動では、神戸市、姫路市、福崎町、神河町との人口移動が多くなっています。

【都道府県別社会増減】

<市川町への転入>

移動前の 住所地	平成 24 (2012)年	平成 25 (2013)年	平成 26 (2014)年	平成 27 (2015)年	平成 28 (2016)年	平成 29 (2017)年	平成 30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年
兵庫県	147	210	216	184	226	191	166	167	141
神戸市		13	15	12	18	10		12	14
姫路市	56	95			67	95	73		
豊岡市					12				
加古川市								11	
加西市				12				11	
福崎町	16		31	27	39		21	18	19
神河町	24	12		14	29			12	
その他の 市町	51	90	170	119	61	86	72	103	108
京都府		13		13					
大阪府	14	17	19	11	15	14	17	19	
岡山県							11		
その他の県	42	57	61	49	67	55	48	46	62
合 計	203	297	296	257	308	260	242	232	203

<市川町からの転出>

移動後の 住所地	平成 24 (2012)年	平成 25 (2013)年	平成 26 (2014)年	平成 27 (2015)年	平成 28 (2016)年	平成 29 (2017)年	平成 30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年
兵庫県	266	239	272	272	291	267	267	221	208
神戸市	17				26	20	24	18	17
姫路市	84	110	115		115		114		84
加古川市	18				19	11	12		
高砂市					10				
加西市	11			11				15	
福崎町	58	33		40	36		40	38	
神河町		27	10		29	11	18	21	20
その他の 市町	78	69	147	221	56	225	59	129	87
東京都	10					14	13		
愛知県						10			
京都府		12				13			
大阪府	19	25	25	37	26	30	26	29	31
その他の県	53	49	61	36	55	29	50	64	67
合 計	348	325	358	345	372	363	356	314	306

※公表は年単位のため、県・市町村の人数がその他に含まれ公表されていないものは空欄となっています。

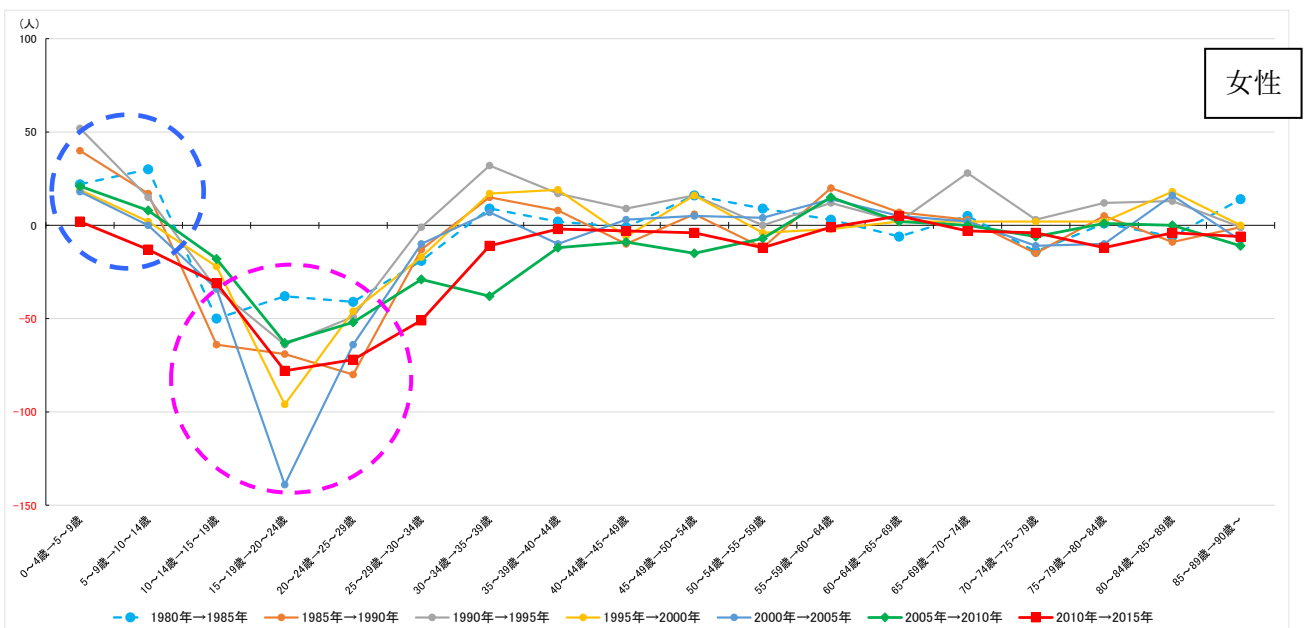
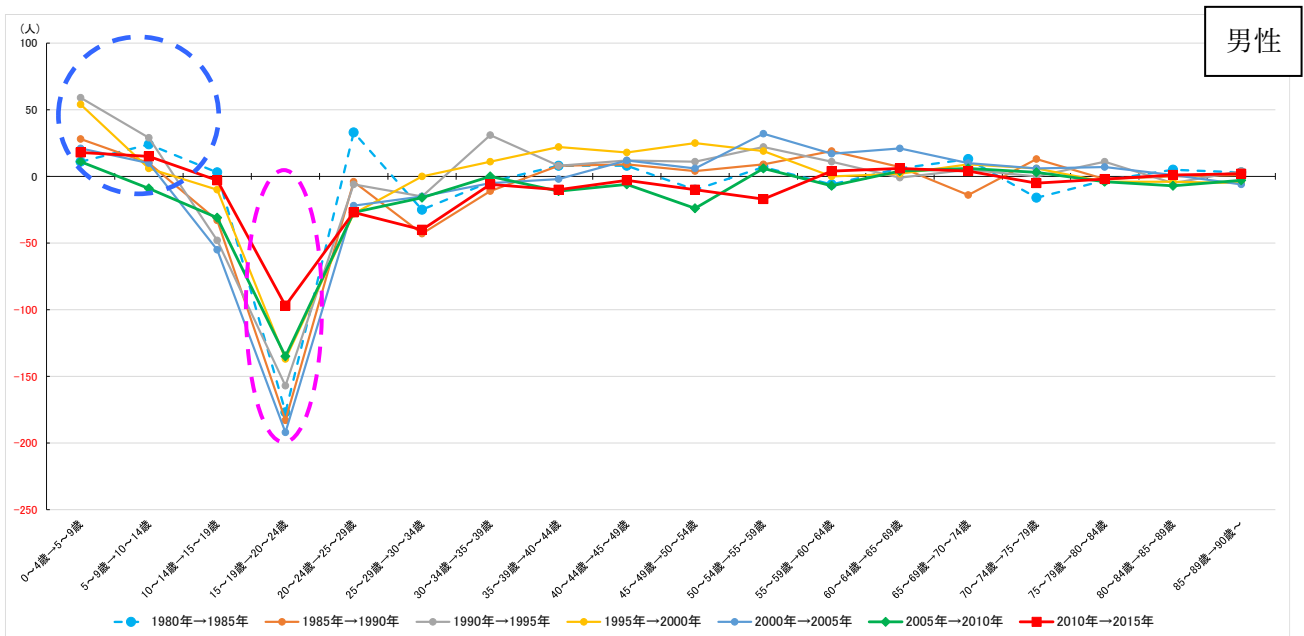
公表・非公表の人数の閾値は決まっておらず、個人が特定されないように等が考慮されています。

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

④性別・年齢階級別人口移動の長期的動向

国勢調査の結果を用いて、昭和 55(1980)年から平成 27(2015)年までの純移動数を推計し、年齢別、男女別の長期的動向を比較してみると、男性では「15～19 歳から 20～24 歳」、女性では「15～19 歳から 20～24 歳」と「20～24 歳から 25～29 歳」で転出超過が大きくなっています。男性では「0～4歳から5～9歳」、「5～9歳から 10～14 歳」、女性では「0～4歳から5～9歳」の転入が転出を上回っていますが、直近(2010年→2015年)では男性で「15～19 歳から 20～24 歳」と「25～29 歳から 30～34 歳」、女性で「15～19 歳から 20～24 歳」と「20～24 歳から 25～29 歳」の転出超過が大きくなっています。

【年齢階級別人口移動の推移】



資料：【RESAS】総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

⑤実際の变化(コーホート間の移動)

下表は、平成23年から平成28年までと、平成28年から令和3年までの、住民基本台帳の5歳階級別人口によるコーホート間の実際の移動数を5歳階級別・男女別に表にしたものです。

この表の見方は、平成23年に0~4歳であった層(コーホート)は、5年後の平成28年には、5~9歳の層(コーホート)に、その間の転入・転出・死亡という要因を含んで移動しています。各年の間の欄(増減数)は、その増減を示したものです($b-a=c$)。左右どちらの表もその考え方は同じです。

この間の移動は、高齢層は別にして、若い年齢層では、生残率の高さを考慮すると死亡という要因は少ないと思われるため、ほぼ転出入と考えられます。

【過去10年間のコーホート間の移動 5歳階級別】

	平成23年 (a)	増減数 (c)	平成28年 (b・a)	増減数 (c)	令和3年 (b)
総数	13,653	-799	12,854	-1,183	11,671
0~4歳	411		437		258
5~9歳	514	75	486	-22	415
10~14歳	650	11	525	-29	457
15~19歳	682	-26	624	-32	493
20~24歳	720	-75	607	-125	499
25~29歳	684	-139	581	-167	440
30~34歳	663	-85	599	-112	469
35~39歳	806	44	707	-24	575
40~44歳	698	-59	747	-79	628
45~49歳	797	19	717	-4	743
50~54歳	923	1	798	-34	683
55~59歳	1,077	52	975	-16	782
60~64歳	1,242	1	1,078	-52	923
65~69歳	887	-150	1,092	-60	1,018
70~74歳	818	3	890	-3	1,089
75~79歳	781	-110	708	-97	793
80歳以上	1,300	502	1,283	698	1,406

資料：総務省「住民基本台帳年齢階級別人口」

男女別にみると、過去5年と比較して、男性、女性ともに「20～24歳→25～29歳」で大きく減少しています。

【過去10年間のコーホート間の移動 男女別】

	男性					女性				
	平成23年 (a)	増減数 (c)	平成28年 (b・a)	増減数 (c)	令和3年 (b)	平成23年 (a)	増減数 (c)	平成28年 (b・a)	増減数 (c)	令和3年 (b)
総数	6,647	-401	6,246	-553	5,693	7,006	-398	6,608	-630	5,978
0～4歳	211		227		128	200		210		130
5～9歳	248	28	239	-14	213	266	47	247	-8	202
10～14歳	318	9	257	-1	238	332	2	268	-28	219
15～19歳	359	-5	313	-20	237	323	-21	311	-12	256
20～24歳	390	-33	326	-53	260	330	-42	281	-72	239
25～29歳	355	-67	323	-83	243	329	-72	258	-84	197
30～34歳	340	-49	306	-65	258	323	-36	293	-47	211
35～39歳	416	16	356	-4	302	390	28	351	-20	273
40～44歳	334	-46	370	-36	320	364	-13	377	-43	308
45～49歳	400	12	346	4	374	397	7	371	-8	369
50～54歳	460	-2	398	-19	327	463	3	400	-15	356
55～59歳	554	25	485	-11	387	523	27	490	-5	395
60～64歳	632	-7	547	-34	451	610	8	531	-18	472
65～69歳	449	-71	561	-31	516	438	-79	531	-29	502
70～74歳	401	-22	427	-19	542	417	25	463	16	547
75～79歳	346	-90	311	-42	385	435	-20	397	-55	408
80歳以上	434	108	454	201	512	866	394	829	497	894

資料：総務省「住民基本台帳年齢階級別人口」

⑥ 常驻地・従業地の分析

本町への通勤・通学※についてみると、令和2(2020)年と平成27(2015)年の国勢調査結果を比較すると、通勤者、通学者ともに姫路市からが最も多くなっており、常驻地(住まいのある場所)の県内市町の比率は大きく変化はしていません。

【市川町への常驻地別就業者・通学者 令和2年】

常驻地	15歳以上就業者・通学者計		15歳以上就業者		15歳以上通学者	
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
市川町	2,287	49.0%	2,179	52.1%	108	22.3%
兵庫県内	2,326	49.8%	1,958	46.8%	368	75.9%
神戸市	12	0.3%	11	0.3%	1	0.2%
姫路市	887	19.0%	692	16.5%	195	40.2%
加古川市	59	1.3%	23	0.5%	36	7.4%
加西市	106	2.3%	78	1.9%	28	5.8%
朝来市	75	1.6%	73	1.7%	2	0.4%
福崎町	562	12.0%	536	12.8%	26	5.4%
神河町	400	8.6%	392	9.4%	8	1.6%
その他	225	4.8%	153	3.7%	72	14.8%
県外	7	0.1%	7	0.2%	-	
不明	26	0.6%	23	0.5%	3	0.6%
合計	4,667		4,182		485	

資料:「国勢調査」(令和2年)

【市川町への常驻地別就業者・通学者 平成27年】

常驻地	15歳以上就業者・通学者計		15歳以上就業者		15歳以上通学者	
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
市川町	2,299	48.6%	2,132	52.7%	167	24.5%
兵庫県内	2,384	50.4%	1,875	46.3%	509	74.5%
神戸市	13	0.3%	13	0.3%	-	
姫路市	968	20.5%	686	17.0%	282	41.3%
加古川市	83	1.8%	27	0.7%	56	8.2%
加西市	115	2.4%	80	2.0%	35	5.1%
朝来市	85	1.8%	83	2.1%	2	0.3%
福崎町	503	10.6%	461	11.4%	42	6.1%
神河町	394	8.3%	387	9.6%	7	1.0%
その他	223	4.7%	138	3.4%	85	12.4%
県外	9	0.2%	8	0.2%	1	0.1%
不明	38	0.8%	32	0.8%	6	0.9%
合計	4,730		4,047		683	

※町内の通勤には、自宅での就業を含みます。

資料:「国勢調査」(平成27年)

また、本町からの通勤・通学についてみると、通勤者、通学者ともに減少しており、県内市町への内訳では、どの市町への通勤者についてもやや減少となっています。

【市川町からの従業地別就業者・通学者 令和2年】

従業地	15歳以上就業者・通学者計		15歳以上就業者		15歳以上通学者	
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
市川町	2,287	38.0%	2,179	39.3%	108	22.9%
兵庫県内	3,633	60.4%	3,300	59.5%	333	70.6%
神戸市	109	1.8%	66	1.2%	43	9.1%
姫路市	1,382	23.0%	1,189	21.4%	193	40.9%
加古川市	50	0.8%	48	0.9%	2	0.4%
加西市	385	6.4%	382	6.9%	3	0.6%
朝来市	58	1.0%	58	1.0%	-	
福崎町	966	16.1%	935	16.9%	31	6.6%
神河町	333	5.5%	305	5.5%	28	5.9%
その他	350	5.8%	317	5.7%	33	7.0%
県外	72	1.2%	44	0.8%	28	5.9%
不明	26	0.4%	23	0.4%	3	0.6%
合計	6,018		5,546		472	

資料:「国勢調査」(令和2年)

【市川町からの従業地別就業者・通学者 平成27年】

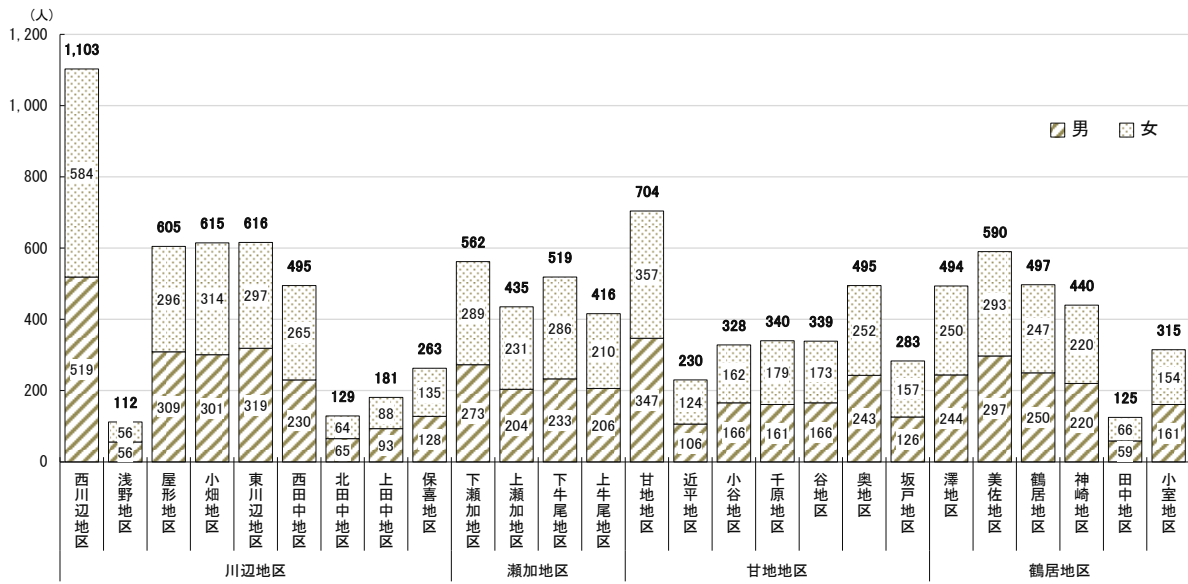
従業地	15歳以上就業者・通学者計		15歳以上就業者		15歳以上通学者	
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
市川町	2,299	36.8%	2,132	37.9%	167	26.6%
兵庫県内	3,807	60.9%	3,402	60.5%	405	64.5%
神戸市	122	2.0%	66	1.2%	56	8.9%
姫路市	1,529	24.5%	1,314	23.4%	215	34.2%
加古川市	57	0.9%	51	0.9%	6	1.0%
加西市	369	5.9%	368	6.5%	1	0.2%
朝来市	55	0.9%	54	1.0%	1	0.2%
福崎町	989	15.8%	941	16.7%	48	7.6%
神河町	333	5.3%	294	5.2%	39	6.2%
その他	353	5.6%	314	5.6%	39	6.2%
県外	112	1.8%	62	1.1%	50	8.0%
不明	31	0.5%	25	0.4%	6	1.0%
合計	6,249		5,621		628	

資料:「国勢調査」(平成27年)

⑦地区別人口の分析

本町の地区別にみた令和2(2020)年10月1日現在の人口は以下のとおりとなっています。

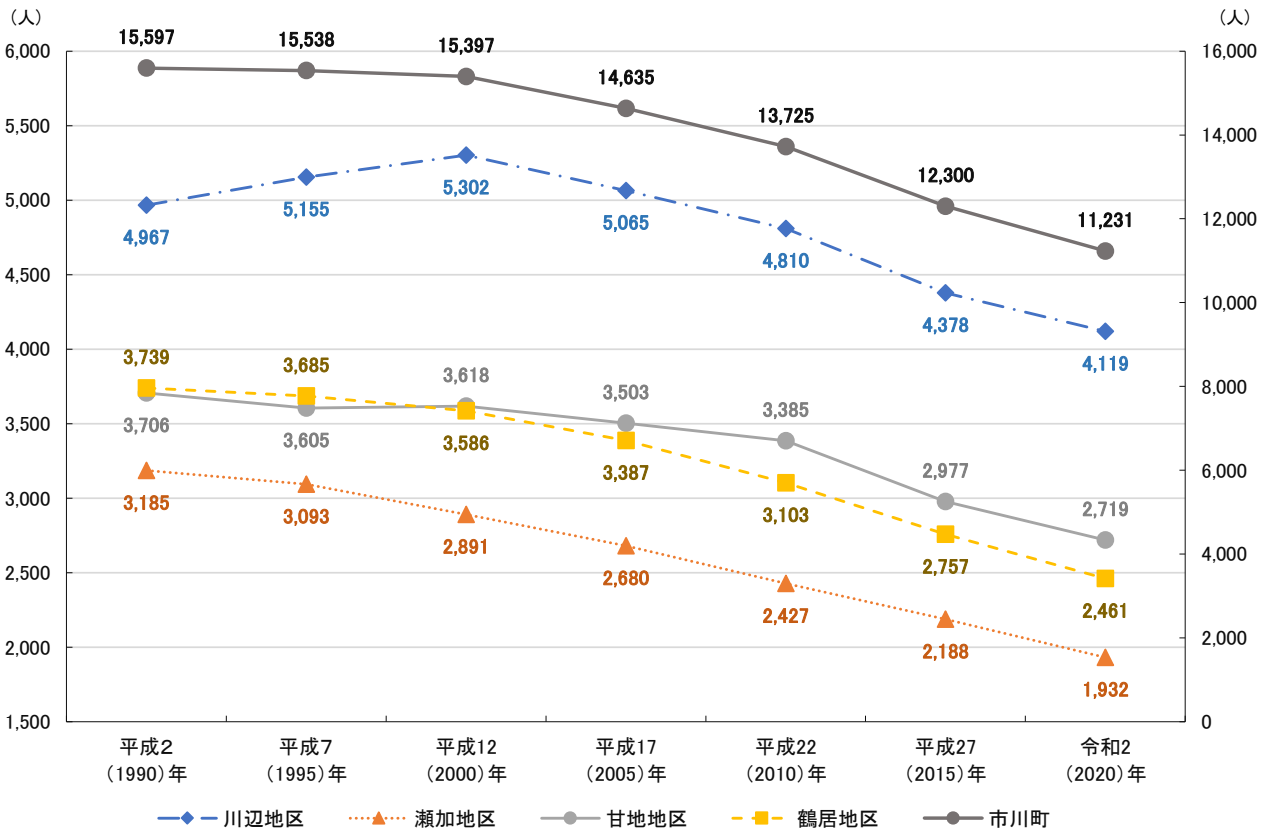
【地区別人口】



資料:「国勢調査」

本町の4地区別に人口推移をみると、川辺地区は平成12(2000)年までは増加していましたが、以降は減少傾向となっており、令和2(2020)年と平成12(2000)年と比較すると1,183人の減少となっています。その他の全ての地区でもさらに減少傾向が続いており、令和2(2020)年と平成2(1990)年と比較すると、特に鶴居地区では1,278人、瀬加地区では1,253人も減少しています。

【地区別人口の推移】



資料:「国勢調査」

⑧近隣市町の建築着工数

兵庫県新設住宅着工統計による近隣市町の建築着工数をみると、市川町では、持家系は、毎年 20 件程度で推移しており、賃貸系もあまり多くはありません。

	平成 28 年度						平成 29 年度						平成 30 年度					
	持家系			貸家系			持家系			貸家系			持家系			貸家系		
	持家	分譲住宅		貸家	給与住宅		持家	分譲住宅		貸家	給与住宅		持家	分譲住宅		貸家	給与住宅	
姫路市	3,057	1,792	1,265	1,843	1,842	1	2,566	1,643	923	1,596	1,594	2	2,619	1,677	942	1,808	1,788	20
市川町	24	24	0	1	1	0	23	23	0	0	0	0	21	21	0	6	6	0
福崎町	56	50	6	46	46	0	56	53	3	34	34	0	82	69	13	72	72	0
神河町	16	16	0	8	8	0	23	23	0	4	4	0	38	34	4	0	0	0
多可町	47	47	0	0	0	0	41	41	0	0	0	0	34	34	0	8	0	8

	令和元年度						令和2年度						令和3年度					
	持家系			貸家系			持家系			貸家系			持家系			貸家系		
	持家	分譲住宅		貸家	給与住宅		持家	分譲住宅		貸家	給与住宅		持家	分譲住宅		貸家	給与住宅	
姫路市	2,401	1,633	768	1,198	1,149	49	2,205	1,457	748	1,379	1,347	32	2,606	1,573	1,033	1,497	1,475	22
市川町	21	21	0	0	0	0	13	13	0	1	0	1	18	18	0	0	0	0
福崎町	61	53	8	100	100	0	66	51	15	19	18	1	59	46	13	15	15	0
神河町	16	16	0	0	0	0	18	18	0	0	0	0	18	18	0	8	8	0
多可町	42	42	0	0	0	0	31	31	0	0	0	0	25	25	0	0	0	0

単位(戸)

⑨近隣地区の地価調査結果

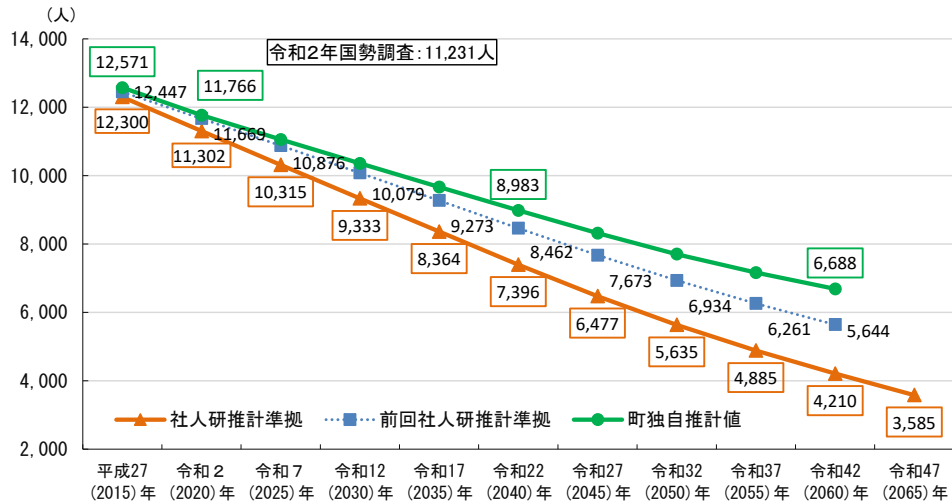
令和3年兵庫県地価調査基準地標準価格の住宅地平均価格をみると以下のとおりであり、姫路市、福崎町に次いで高くなっていますが、令和2年から令和3年にかけての下落率は大きくなっています。

	2年価格(円/㎡)	3年価格(円/㎡)	伸び率
市川町	10,767	10,367	-3.3
福崎町	42,400	42,275	-0.85
神河町	8,600	8,392	-2.4
多可町	8,258	8,170	-0.98
姫路市	63,121	62,765	-1.15

⑩社人研の将来フレーム人口推計

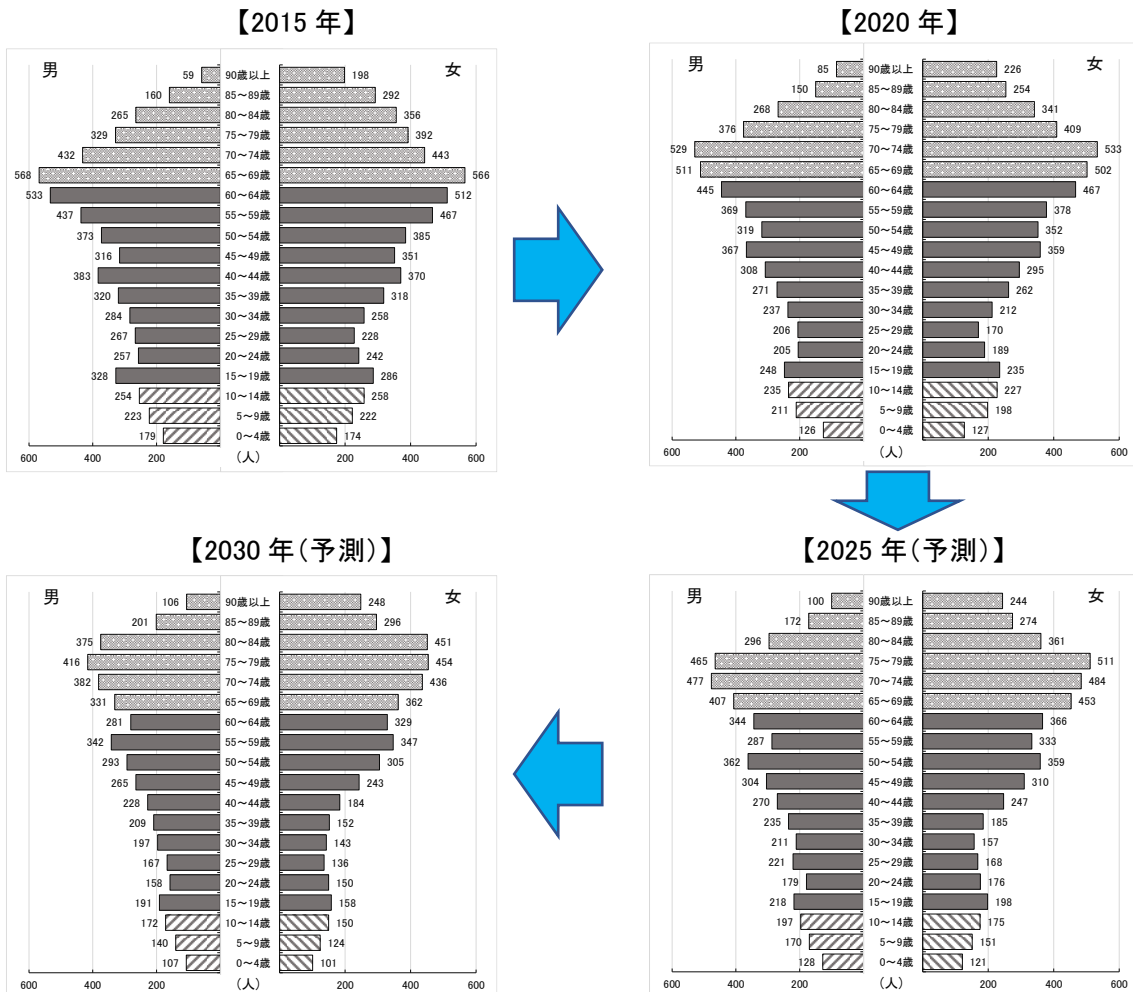
平成 28(2016)年1月策定の市川町人口ビジョンにおける目標人口では、令和 42(2060)年の人口を 6,688 人と設定していますが、推計の乖離幅は大きくなっています。5年ごとの人口ピラミッドでは、極端な高齢人口(65 歳以上)比率の増とはなっていません。

【市川町推計人口】



資料: 国配布ワークシート

【5歳階級別人口ピラミッドの推移】



資料: 国勢調査、国配布ワークシート

(3) 基礎的調査のまとめ

これまでの基礎調査の結果から、本町の人口の動向をまとめると次のようになっています。

- 国勢調査による本町の総人口の推移をみると、平成2年前後から減少傾向に入っており、少子高齢化が進行していますが、世帯数は微増から微減に入っています。
- 国勢調査による本町の就業者数の推移をみると、昭和 60(1985)年以降減少傾向に入っています。第1次産業は昭和 55(1980)年以降、第2次産業は平成2(1990)年以降に減少傾向にあり、第3次産業については平成 12(2000)年以降に減少傾向となっています。
- 播磨地域の市町の、年齢3区分別の割合をみると、本町の 15歳未満の人口割合は全国・県平均を下回っており、比較的低い割合となっています。
- 播磨地域の市町の、就業者別割合をみると、本町の第3次産業の就業割合はやや低くなっていますが、第2次産業の就業割合は、全国・県平均を上回っています。
- 人口千人当たりの出生者数は、県平均をかなり下回っており、低いグループにあります。
- 自然増減では、平成6(1994)年以降減少傾向が続き、減少数も大きくなっています。社会増減については、平成 13(2001)年以降減少傾向となり、自然減と合わせて人口減が続いています。また、令和2(2020)年は、人口減が近年で最も高くなっています。
- 平成 24(2012)年から令和2(2020)年の本町への人口移動をみると、兵庫県内の移動が最も多く、次いで、大阪府となっています。兵庫県内の移動では、神戸市、姫路市、福崎町、神河町との人口移動が多くなっています。
- 国勢調査の結果を用いて、昭和 55(1980)年から平成 27(2015)年までの純移動数を推計し、年齢別、男女別の長期的動向を比較してみると、男性では「15~19歳から20~24歳」、女性では「15~19歳から20~24歳」と「20~24歳から25~29歳」で転出超過が大きくなっています。また、男性では「0~4歳から5~9歳」、「5~9歳から10~14歳」、女性では「0~4歳から5~9歳」の転入が転出を上回っていますが、直近では男性で「15~19歳から20~24歳」と「25~29歳から30~34歳」、女性で「15~19歳から20~24歳」と「20~24歳から25~29歳」の転出超過が大きくなっています。
- 本町へ通勤・通学している人について、平成 27(2015)年と令和2(2020)年の国勢調査結果を比較すると、就業者、通学者ともに姫路市からが最も多くなっており、常住地(住まいのある場所)の県内市町の比率は大きく変化はしていません。
- 全体として、総人口と就業者数は減少傾向となっており、少子高齢化も進んできています。進学で転出した層や本町に魅力を感じる人々がUIターンができるように、居住環境の整備、子育て支援の充実、高齢層の社会参加などいつまでも働き続けられる環境の整備などに取り組み、安定的な定住環境の確保並びにまちの魅力の増進を図り、人を引き付ける交流人口と関係人口の増加策を進めていくことが必要と考えられます。

3 将来人口の推計

(1) 第二期兵庫県地域創生戦略(2020~2024)

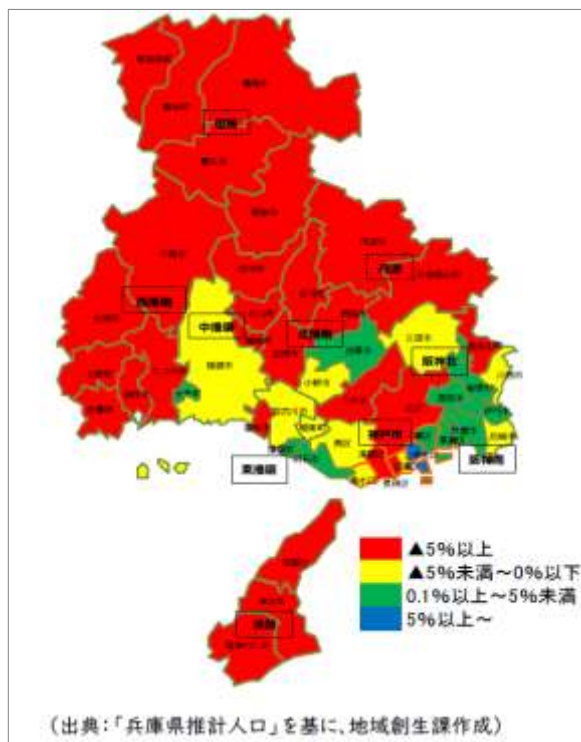
①地域創生をめぐる現状と課題

第一期戦略では、人口減少と東京一極集中という構造的な課題に対応するため、自然増対策として、子ども・子育て対策と健康長寿対策、東京一極集中の是正を目指す社会増対策、地域の元気づくりの4つの対策に取り組んできました。

この間、20歳代の若者を中心とする流出超過や、女性人口の減少、50歳時未婚率の上昇に伴う出生数の減少が、大きな課題として顕在化してきました。また、大都市圏では人口増に転じている自治体がある一方で、多自然地域では人口減少が急速に進み、特に合併市町周辺部の旧役場付近ではにぎわいが失われる等、地域間でその影響や課題が異なっています。

【地域創生の課題】

人口面	若年層流出拡大
	・20歳代前半の転出超過数は平成26(2014)年からの5年間で1.7倍
	・県内大学生の県内就職率は3割弱で推移
	出生数減少加速
	・出生数は平成28(2016)年から減少幅が拡大
	・50歳時未婚率の上昇、20~30歳代の女性人口の減少が主な要因
戦略面	地域間格差拡大
	・県内でも都市圏と多自然地域で人口偏在が顕在化
	・合併市町では、旧役場の所在地周辺が疲弊
	・小規模集落が10年間で倍増



【人口対策】

社会増	指標	1.2024年までに日本人社会減ゼロ
		2.20歳代前半の日本人若者の県内定着率93%
		3.5年間で25,000人の外国人の増加
自然増 子ども	指標	1.2024年まで合計特殊出生率1.41を維持
		2.結婚したいという希望を叶え、2024年に婚姻件数27,000件
自然増 健康長寿	指標	1.平均寿命と健康寿命の差を縮める
		2.運動を継続している人の割合75%

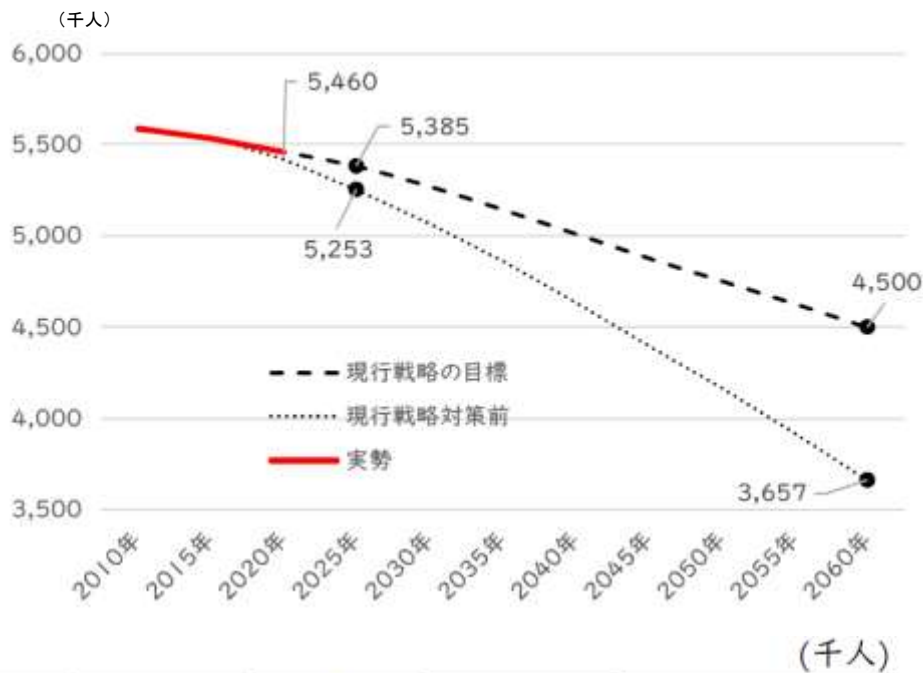
②人口の将来展望

第一期戦略では、国のまち・ひと・しごと創生本部から示された条件を基本に、地域創生戦略の対策の実施による効果を踏まえ、令和42(2060)年における本県の人口は450万人と推計されました。

本戦略においては、①直近の人口は、546万人(令和2(2020)年1月1日現在)と、令和2(2020)年の目標である546万5千人に概ね沿っていること、②今般、国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」においても、概ね1億人程度を確保できることが示されたことから、令和42(2060)年における人口450万人の目標は当面維持することとします。

なお、当目標は、今後の人口動向等を注視し、必要に応じて見直しを行っていきます。

【兵庫県総人口の推移】



区分	2015年	現状 (2020年)	2025年	2025-2020年
推計	5,535	5,460	5,253	▲207(▲3.8%)
対策後	-	-	5,385	▲75(▲1.4%)
増減			132	

(出典:2015年は総務省「国勢調査」、2020年は兵庫県推計人口(1月1日現在))

③地域創生を取り巻く時代潮流

●地域経済を巡る環境の変化

資本集約型経済から知識集約型経済へと経済環境が変化するなか、世界の成長を取り込むべく海外市場に挑戦する中小企業が増えており、高い専門性や技術を持った人材の必要性が高まっています。また、日本食ブームを背景に、安全・安心で高品質な兵庫の農林水産物の輸出は増加しており、地域と世界が直接つながる時代を迎えています。

日用品や食料品のネット販売が拡大している一方で、商店街では、店舗の入れ替えや事業継承が不十分なため、地域から商業機能やコミュニティ機能が失われつつあります。

●人口減少社会を乗り越える革新的技術

先端技術を活用し、経済の活性化と社会的課題の解決を両立する「Society5.0」の実現を目指した取組が進められています。自宅からバス停等までのラストワンマイルをつなぐ自動運転や、ビッグデータによる農産物の栽培管理、無人営業の店舗、遠隔診断・治療等は、少子高齢化が進む地方で導入が求められています。

●新たな働き方の普及

労働生産性を高めるとともに、育児や介護等のニーズに対応できるよう、時間や場所を問わない多様で柔軟な働き方を推進する「働き方改革」が進められています。副業や兼業の容認、テレワーク、オンラインで仕事の依頼・受注を行うクラウドソーシング等、新たな働き方が普及しつつあります。

また、最初から起業・創業を選択する者や、大企業ではなく即戦力として活躍できるベンチャー企業に就職する者等、若者の就業意識が変わりつつあります。

●労働力不足を補う新たな動き

労働力不足が深刻となるなか、都市圏ではコンビニや飲食業等の小売業を、地方圏では工場等の生産を外国人技能実習生や留学生が支えています。あわせて、AI や RPA 等による生産性向上が進められていますが、こうした専門的技術を持つ日本人の不足を補うため、高度な専門性を持つ外国人の活躍が期待されています。今後も外国人の増加が見込まれていますが、単なる労働力ではなく、地域活動の担い手として受け入れ、多文化共生の実現を目指す必要があります。

●国内外の交流人口の拡大

令和2(2020)年の東京オリンピック・パラリンピック、令和3(2021)年のワールドマスターズゲームズ 2021 関西、令和7(2025)年の大阪・関西万博の開催を機に、国内外から多くの観光客が関西・兵庫を訪れると予測されます。観光客の志向が、モノ消費からコト消費へとシフトするなか、地域資源を活かした体験型・滞在型ツーリズムを促進し、さらなる交流人口の拡大につなげていくことが求められています。

④本戦略の基本理念

(地域創生の実現に向けた動きの芽生え)

第一期戦略では、令和 42(2060)年の人口 450 万人維持を目指し、総合的な施策を展開してきました。しかし、依然として東京一極集中が進んでおり、若年層を中心とした人口の転出超過や、出生数の減少は拡大しています。

こうしたなかでも地方回帰の動きが芽生えており、カムバックひょうごセンターでの移住相談を通じて移住した者の多くが、20~30 歳代の若者です。地方都市や多自然地域では、UJI ターンで新規就農する若者や、デザイナーとして地場産業に挑戦する若者も増えてきています。また、東京圏や大阪への流出が拡大する一方で、県内大学生の多くが兵庫での就業を希望するなど、地元志向が鮮明になりつつあります。

(地域が持つポテンシャルを活かし地域創生を実現する)

地域創生は、人口が減少しても地域活力を維持し、県民が将来への希望を持てる地域の実現を目指すものです。兵庫で働きたい、ふるさとで子どもを育てたい、自然に囲まれ暮らしたいという夢や希望が叶い、自分らしく活躍できる地域をつくるのが、そのゴールです。

そのための近道はありません。都市に近接する豊かな自然、地域に根付いている多彩な産業、歴史文化、五国の気候や風土が育む多様な食といった、他の地域にはない兵庫のポテンシャルを最大限に活かした取組を、一つひとつ積み重ねていかなければなりません。

(多様性を活かし、誰もが夢や希望に挑戦できる舞台、ふるさと兵庫をつくる)

人々の価値観が多様化するなか、一人ひとりが思い描く将来に向けて、学び、働き、心豊かな生活ができる地域には、人が集い、豊かな社会が形成されます。だからこそ、五国の個性や強みを活かした地域づくりを進めることが、兵庫の進むべき道です。

以上を踏まえ、本戦略は、五国の多様性を活かし、一人ひとりが望む働き方や質の高い暮らしが実現できる舞台、ふるさと兵庫をつくることを基本理念とし、第一期戦略では十分に対応できなかった地域の個性や強みを活かした取組を、「地域の元気づくり」として重点的に推進し、人口の社会増や自然増につなげていくことを目指します。

(2) 人口の変化が地域に与える影響の考察

本町では、これまで、第1期市川町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、各種施策を展開して、人口減少と少子高齢化対策及びまちの活性化を進めてきました。

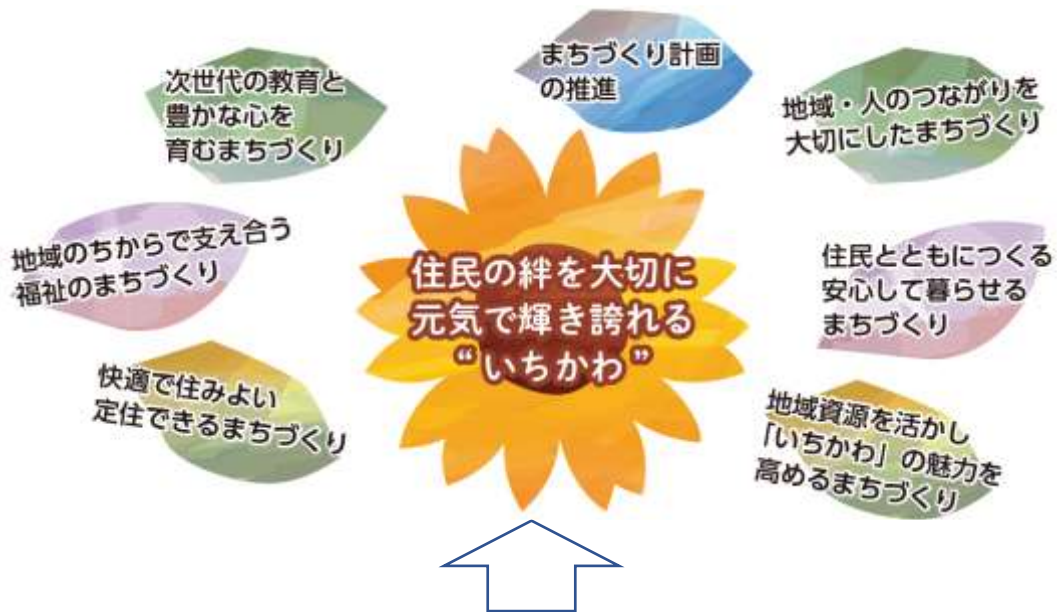
しかし、自然減、社会減による人口減少は進んでいます。

このため、本町にとって、これから続いていくと考えられる人口減少を和らげるため、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るとともに、本町の産業や環境・景観、文化、歴史等の強みを活かした「暮らしやすさ」をさらに追求し、まちの魅力を育み、ひとが集う地域を構築することが求められています。

さらに、商工業、農林業、観光業などの本町の持つ特性を活かして域外から稼ぐとともに、域外から稼いだ資金を地域発のイノベーションにつなげ、地域の隅々まで循環させることにより、本町の地域経済を強くしていく必要があります。

人口減少が地域経済の負のスパイラルにつながらないよう、「定住人口の増加」、「交流人口の増加」と、本町にさまざまな形で関わりを持つ「関係人口の増加」を同時並行的に推進していくことで、地域の活性化を図り、人口減少の緩和と人口減少に適応した地域づくりを図っていく必要があります。

さらに、人口減少にも適応した持続可能な地域社会を実現していくためにも、市川町総合計画（「住民の絆を大切に 元気で輝き誇れる「いちかわ」」）の施策と整合を図りながら、人口減少問題を克服するための施策を推進し、地域経済の縮小の懸念の解消、「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」の活性化を目指していくこととします。



【目指す方向】 将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

人口減少を和らげる
結婚・出産・子育ての希望を
かなえる
魅力を育み、ひとが集う

地域の外から稼ぐ力を高め
るとともに、地域内経済
循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

① 結婚・出産・子育てに関する国民の希望

社人研「出生動向基本調査」(第15回、平成27年)によると、18~34歳の独身者は、男女ともに約9割は「いずれ結婚するつもり」と回答しており、結婚した場合の希望子ども数は男性1.91人、女性2.02人となっています。さらに、同調査によると、夫婦の予定子ども数は2.01人となっています。こうした希望等が叶うとした場合に想定される出生率を「国民希望出生率」として、一定の仮定に基づく計算を行えば概ね1.8程度となるのに対し、平成30(2018)年の日本の出生率は1.42となっています。

同調査では、結婚を希望する者の割合、予定子ども数及び希望子ども数は、地域によってある程度の違いはあるものの、例えば、大都市部で顕著に低いといった状況はみられません。しかしながら、出生率は地域によって異なっており、中には国民希望出生率よりも高い出生率を実現している地域もありますが、多くの地域では、結婚・出産・子育てに関する国民の希望が十分に実現されていないと考えられます。平成30(2018)年の内閣府の調査によると、「結婚に対する取組」に関する計画を有する都道府県は、76.6%となっています。地域によって、出生率が異なる要因はさまざまですが、地域の実情に合わせた取組を通じて、結婚・出産・子育てに関する国民の希望を実現していくことが重要と思われれます。

$$\begin{aligned} \text{国民希望出生率} &= (\text{既婚者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} \\ &+ \text{独身者割合} \times \text{独身者のうち結婚を希望する者の割合} \times \text{独身者の希望子ども数}) \\ &\times \text{離死別等の影響} \\ &= (32.0\% \times 2.01 \text{ 人}) + 68.0\% \times 89.3\% \times 2.02 \text{ 人} \times 0.955 \\ &= 1.79 \\ &\approx 1.8 \text{ 程度} \end{aligned}$$

② 地方への移住に関する国民の希望

地方から東京圏を中心とした大都市圏に人口が流出している一方、東京在住者に対して行った意向調査によると、東京都在住者の約4割が「移住する予定」又は、「今後検討したい」と考えているという結果となっています。移住希望は、特に10~20歳代の若い世代の男女や40歳代の男性で高い結果となっています。また、地方への移住支援を行うNPO法人への平成30(2018)年の相談件数は、平成26(2014)年に比べ3倍以上増加しており、地方への移住に関する国民の関心や希望は高い水準にあると考えられます。上記の意向調査では、移住を考える上で重視する点として、地方の雇用や日常生活の利便性などが挙げられていることから、こうした点を考慮して、**地方への移住に関する国民の希望を実現することで、地方への新しいひとの流れをつくることが重要**であると考えられます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、サテライトオフィスの増加や地方移住も拡大しており、東京からの会社機能の地方移転も増加しています。

こうした動向に機敏に対応していくことで、**新しいひとの流れが作りだせるもの**と考えられます。

③新しいネットワーク社会の形成

新型コロナウイルス感染症の世界的流行(パンデミック)は、我が国の経済に大きな打撃を与えています。感染拡大防止のために国内の経済社会活動は抑制を余儀なくされ、個人消費の落ち込みは、平成20(2008)年のリーマンショックをはるかに上回る規模となって、本町の産業・経済にも大きな影響を及ぼしています。

加えて、人口・産業の集積する大都市圏における感染拡大は、人口の過度の集中に伴うリスクを浮き彫りにするとともに、デジタル技術の可能性を再認識させています。

感染拡大防止のためには、「3つの密」を徹底的に避ける”、“手洗いや人と人との距離の確保など基本的な感染対策を続ける”、“テレワーク、時差出勤、ウェブ会議などで接触機会を減らす”、などの「新たな生活様式」を実践していくことを徹底していく必要があります。

一方で、感染拡大を恐れるあまりの行き過ぎた行動は、地域内や地域間における分断を生じさせかねない危険性をはらんでいます。そのような中では、困難に直面している人や医療提供体制の確保に対する生活支援等の社会機能の維持が継続的に行われる必要があります。

町民の安心な暮らしや地域の経済活動を支える地方自治体が、地域の実情に応じた判断を主体的に行い、技術の活用や地域の多様な主体との連携を図りながら必要な行政サービスを提供すること、そして、雇用の維持・確保や地域経済の復興について、国・県・他自治体と協力して対応することが極めて重要となっています。

他方、感染拡大のリスクに対応して、テレワーク、オンラインでの面会、ウェブ会議といったデジタル技術を活用した人とのつながりが、経済、医療、教育をはじめさまざまな分野において、社会経済活動の継続に大きな効果を発揮する可能性を示しています。

これにより、距離、組織、年齢、性別等の壁を越え、人や組織、地域がデジタル技術を活用してつながり合うデジタル社会の可能性が広く認識されるに至っています。

社会のデジタル化は、地域における多様で柔軟な働き方の実現につながるなど、感染症収束後の「新たな日常」においても一層重要となります。

本町におけるこれからの期間は、人口減少が進み、高齢者人口がピークを迎えていく時期にあたり、少子高齢社会の進行が及ぼす主要産業への影響をはじめ、地域コミュニティをめぐるさまざまな諸課題が顕在化してくることが予見されます。

具体的には、人口構造の変化やインフラの老朽化等は、町税収入の減少をはじめ、地域活動や事業推進の担い手の不足、それらが及ぼす地域経済への影響など、さまざまな内政上の課題を顕在化させることとなります。

このため、将来のあるべき姿を描き、その姿から逆算して、現在から何をすべきかという視点から、これからの対応を実施していくことが必要になります。

他方で、Society5.0 の到来をはじめとする技術の進展、ライフコースや価値観の変化・多様化は、施設運営や行政サービスなどの資源制約等の現れ方を変える可能性があります。

さらには、令和4(2022)年2月24日のロシアのウクライナ侵攻等により、幅広い資源価格が高騰し、住民生活を取り巻く状況は厳しさを増しています。

今後の行政運営は、過去からの延長線ではなく、今後、現れてくる変化及びその課題を克服する姿を想定した上で、現時点から取り組むべき方策を整理する視点が重要であり、地域社会を取り巻く環境が大きく変容していく中、豊かで多様な価値観を背景とする住民の暮らしを持続可能な形で支えていくことが求められます。従って、現状改良の視点だけでなく、新しいイノベーションを旺盛に取り入れていくことが必要です。

④デジタル田園都市国家構想

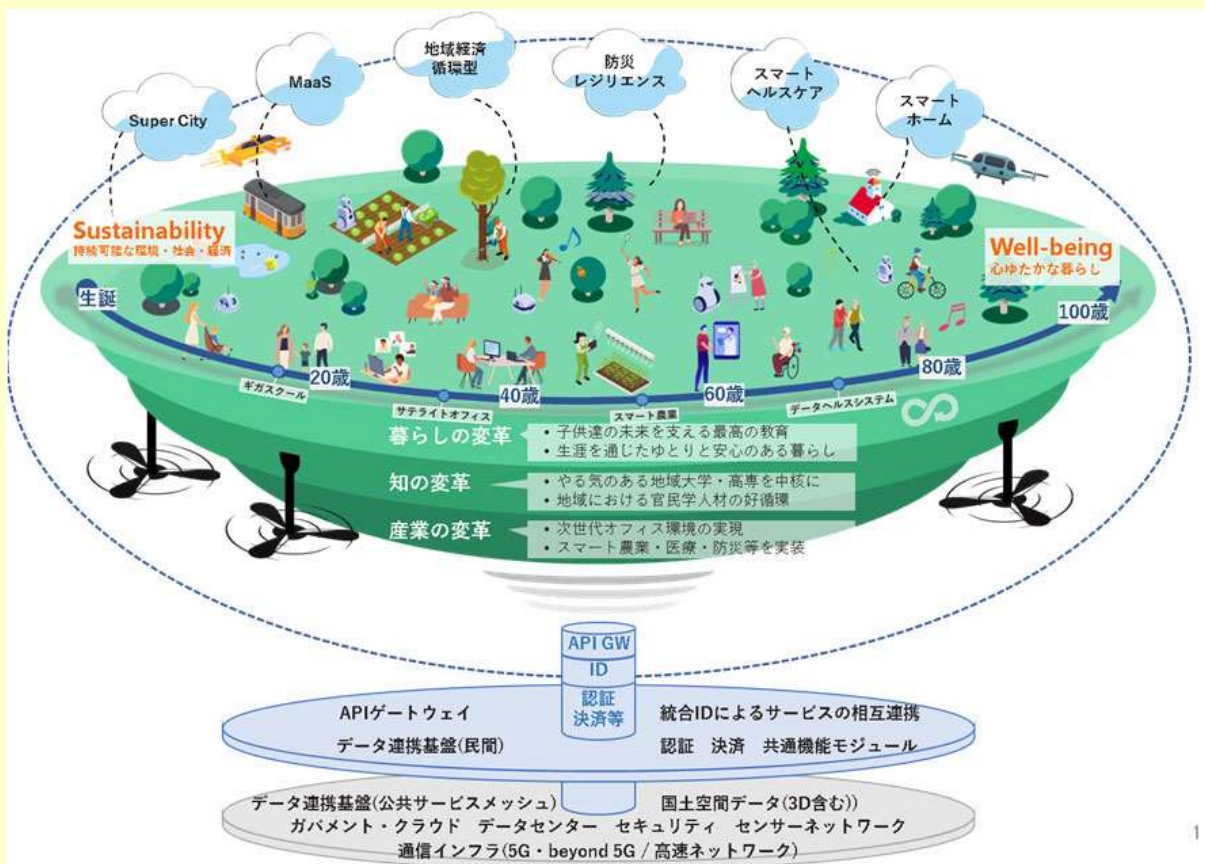
令和3(2021)年11月の「デジタル田園都市国家構想」では、地域の「暮らしや社会」、「教育や研究開発」、「産業や経済」をデジタル基盤の力により変革し、

○「大都市の利便性」と「地域の豊かさ」を融合した「デジタル田園都市」を構築。

○「心ゆたかな暮らし」(Well-being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)を実現していくと示されており、自治体のデジタルトランスフォーメーションにも積極的に対応して、住民の利便性を高め、本町における定住環境を整えていく必要があります。

デジタル田園都市国家構想

デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方を活性化し、持続可能な経済社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、地方からデジタルの実装を進めていくことが喫緊の課題。



地方の魅力をそのままに、都市に負けない利便性と可能性を

暮らしの変革

- ・子供達の未来を支える最高の教育
- ・ヒトを惹きつける魅力的な仕事
- ・生涯を通じたゆとりと安心のある暮らしを実現

知の変革

- ・やる気のある地域大学・高専を中核に
- ・地域の強みを生かした知見の集積
- ・地域における官民学人材の好循環

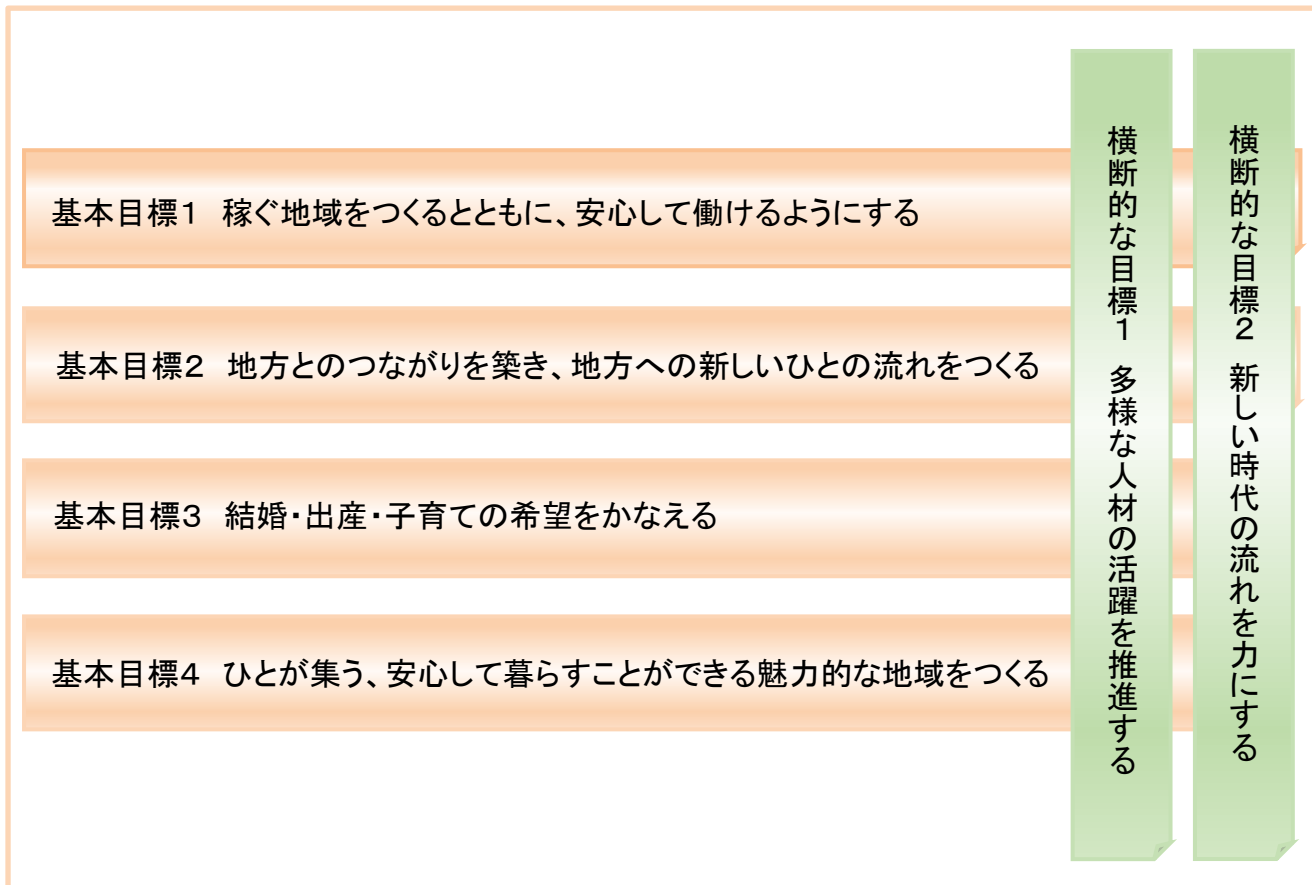
産業の変革

- ・次世代オフィス環境の実現
- ・スマート農業・医療・防災等を実装
- ・地域の知と大都市を繋ぐ創業環境

(3) 目標とする方向

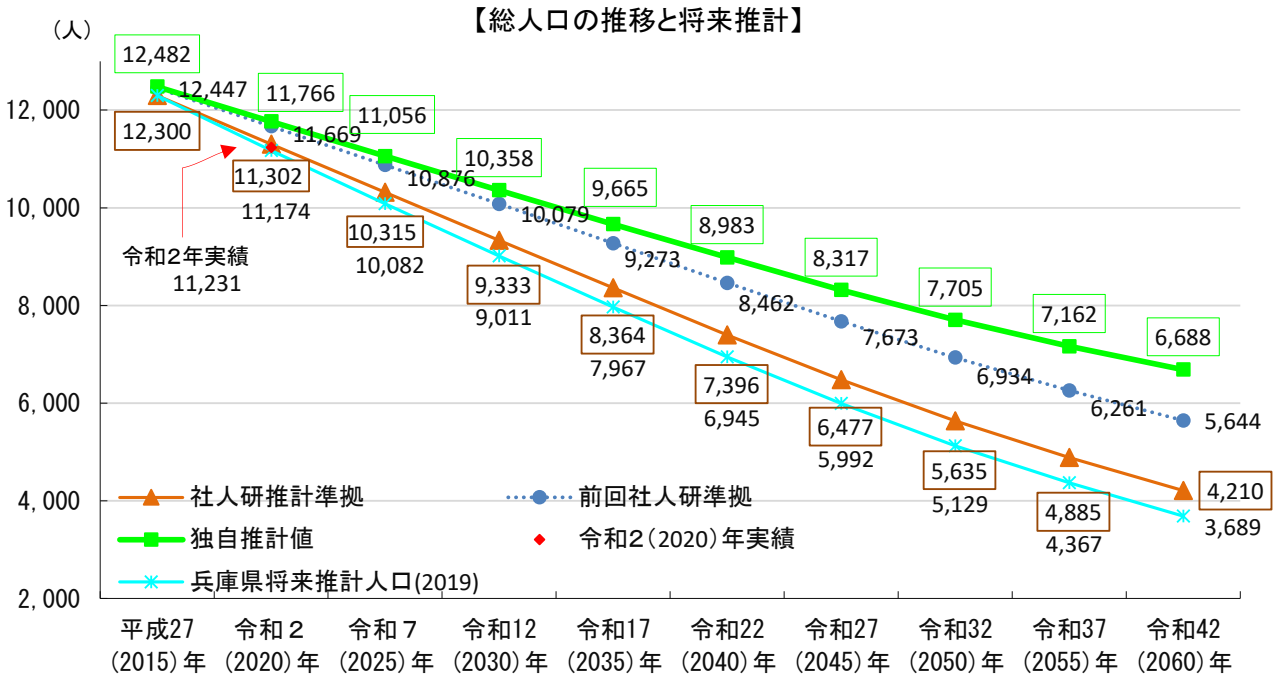
本町が、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現を目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて、以下のとおり、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標のもとに取り組むことを前提とします。

【基本目標の体系】-参考 第2期総合戦略



(4) 市川町の将来人口推計

平成 28(2016)年1月策定の市川町人口ビジョンにおける目標人口では、令和 42(2060)年の人口を 6,688 人と設定していますが、社人研「地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)」を基にした国配布ワークシートの準拠推計(以下「社人研推計準拠」という)では 4,210 人、兵庫県の「兵庫県将来推計人口(2015~65 年)」では 3,689 人となっています。



総人口見通し(人)	平成27(2015)年	令和2(2020)年	令和7(2025)年	令和12(2030)年	令和17(2035)年	令和22(2040)年	令和27(2045)年	令和32(2050)年	令和37(2055)年	令和42(2060)年
社人研推計準拠	12,300	11,302	10,315	9,333	8,364	7,396	6,477	5,635	4,885	4,210
前回社人研推計準拠	12,447	11,669	10,876	10,079	9,273	8,462	7,673	6,934	6,261	5,644
独自推計値	12,482	11,766	11,056	10,358	9,665	8,983	8,317	7,705	7,162	6,688
令和2(2020)年実績		11,231								
兵庫県将来推計人口(2019.11.12)	12,300	11,174	10,082	9,011	7,967	6,945	5,992	5,129	4,367	3,689

資料: 国配布ワークシート、兵庫県将来推計人口(2015~65 年)

■社人研推計準拠

- ・主に平成 22(2010)年から平成 27(2015)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計
- ・移動率は、最近の傾向が今後も続くと仮定

【出生に関する仮定】

- ・原則として、平成 27(2015)年の全国の子ども女性比(15~49 歳女性人口に対する 0~4 歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が令和 2(2020)年以降令和 22(2040)年まで一定として市町村ごとに仮定

【死亡に関する仮定】

- ・原則として、55~59 歳→60~64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22(2010)年→平成 27(2015)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60~64 歳→65~69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 17(2005)年→平成 22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用

【移動に関する仮定】

- ・原則として、平成 22(2010)~平成 27(2015)年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、今後も続くものと仮定

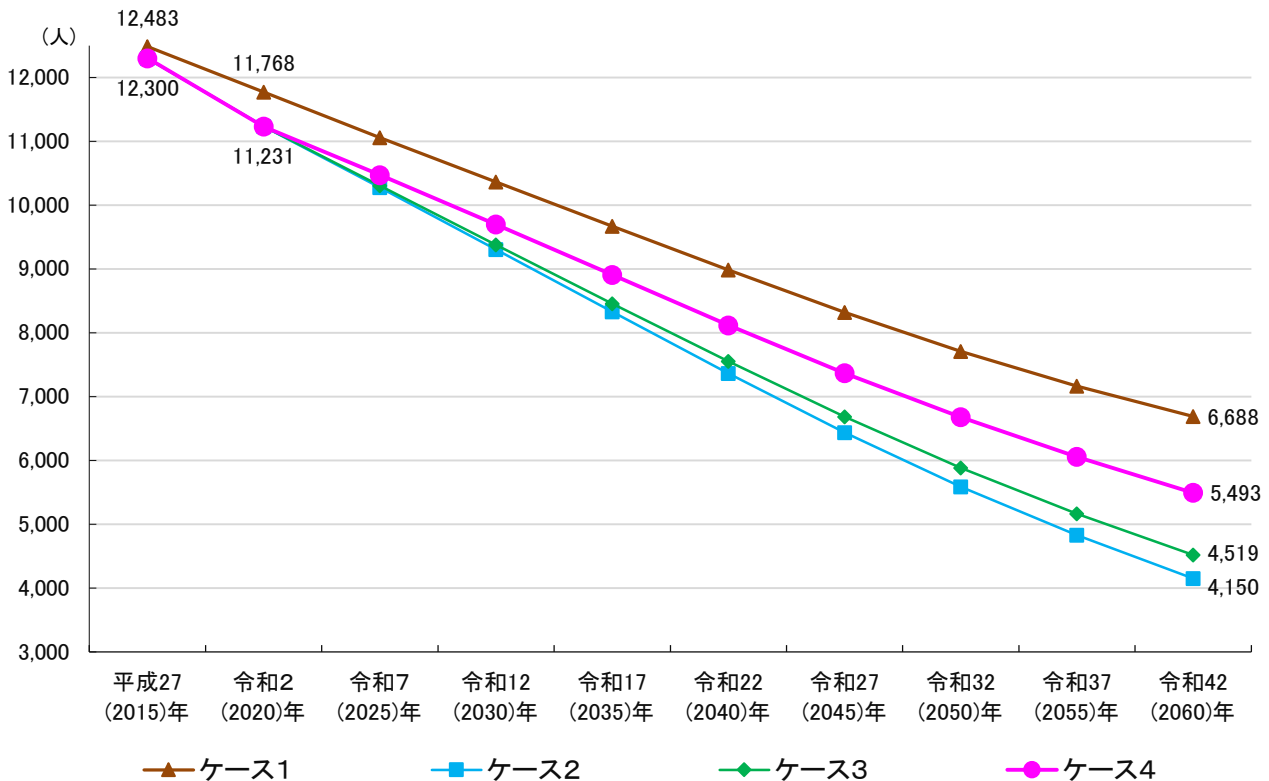
(5) 将来人口展望

①令和2(2020)年の国勢調査実績の反映

社人研推計準拠の令和2(2020)年を国勢調査実績に置き換えてシミュレーションを実施しました(ケース2)。

ケース3では、「合計特殊出生率」を第1期人口ビジョンと同様にし、「移動率」は社人研準拠のまま行い、ケース4では、「合計特殊出生率」を若干下方修正し、「移動率」を5割抑制するシミュレーションを行いました。

【ケースごとの推計値】



総人口見通し (人)	平成 27 (2015)年	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和 12 (2030)年	令和 17 (2035)年	令和 22 (2040)年	令和 27 (2045)年	令和 32 (2050)年	令和 37 (2055)年	令和 42 (2060)年
ケース1	12,483	11,768	11,059	10,361	9,669	8,983	8,321	7,709	7,166	6,688
ケース2	12,300	11,231	10,275	9,304	8,328	7,363	6,437	5,589	4,830	4,150
ケース3	12,300	11,231	10,302	9,377	8,456	7,553	6,682	5,882	5,163	4,519
ケース4	12,300	11,231	10,470	9,697	8,908	8,117	7,367	6,677	6,056	5,493

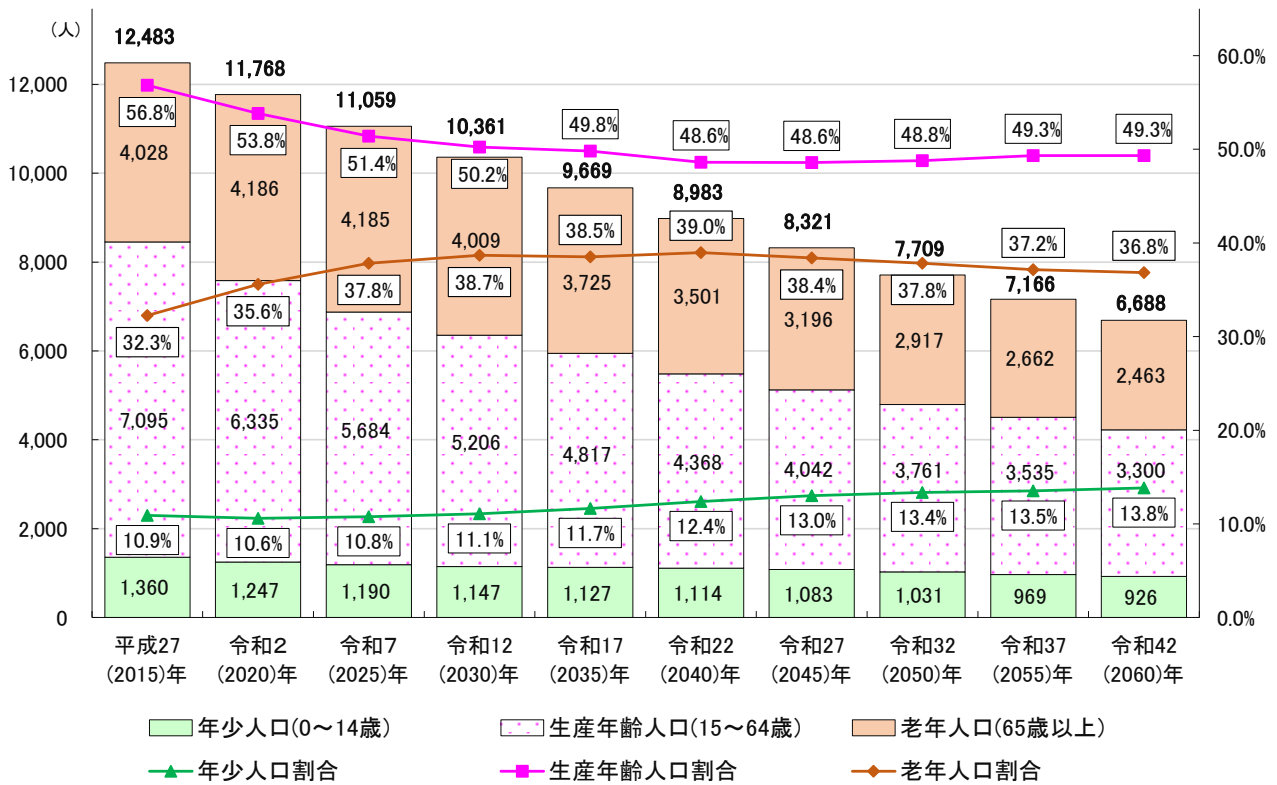
資料: 国配布ワークシート、兵庫県将来推計人口(2015~65年)

ケース1 (第1期人口ビジョン)	合計特殊出生率: 2040年 1.80 2060年 2.0 社会移動: 平成 27(2015)年当時の社人研推計値
ケース2	社人研推計準拠の令和2(2020)年を国勢調査の実績に置き換えて推計 合計特殊出生率: 社人研推計準拠値(2040年 1.286 2060年 1.285) 社会移動: 社人研推計準拠値
ケース3	社人研推計準拠の令和2(2020)年を国勢調査の実績に置き換えて推計 合計特殊出生率: 2040年 1.80 2060年 2.0 社会移動: 社人研推計準拠値
ケース4	社人研推計準拠の令和2(2020)年を国勢調査の実績に置き換えて推計 合計特殊出生率: 2040年 1.7 2060年 1.9 社会移動: 社人研推計準拠値を5割抑制

②ケースごとの人口構成

【ケース1】：第1期人口ビジョンにおいて目標とした将来人口推計値

社会移動は社人研による推計値(平成25年3月推計)を参考に推移すると想定し、結婚・出産・子育てまでの切れ目のない支援や保育サービス環境の質の向上などの施策を展開することで、「出生率が平成52(2040)年に1.80(国民希望出生率)、平成72(2060)年に2.00(兵庫県の目標値)」とする推計値(平成52年=令和22年、平成72年=令和42年)。



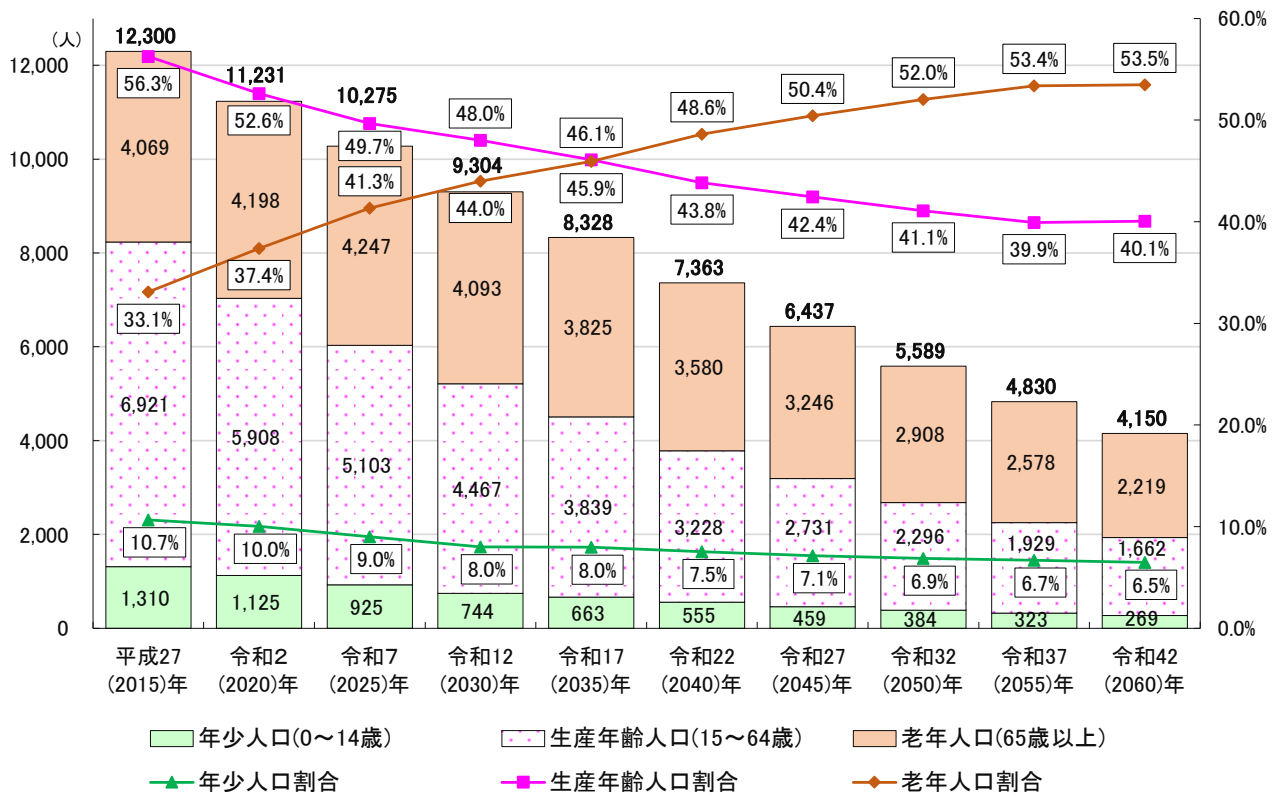
単位(人)

	平成 27 (2015年)	令和2 (2020年)	令和7 (2025年)	令和 12 (2030年)	令和 17 (2035年)	令和 22 (2040年)	令和 27 (2045年)	令和 32 (2050年)	令和 37 (2055年)	令和 42 (2060年)
総人口	12,483	11,768	11,059	10,361	9,669	8,983	8,321	7,709	7,166	6,688
年少人口(0~14歳)	1,360	1,247	1,190	1,147	1,127	1,114	1,083	1,031	969	926
年少人口割合	10.9%	10.6%	10.8%	11.1%	11.7%	12.4%	13.0%	13.4%	13.5%	13.8%
生産年齢人口(15~64歳)	7,095	6,335	5,684	5,206	4,817	4,368	4,042	3,761	3,535	3,300
生産年齢人口割合	56.8%	53.8%	51.4%	50.2%	49.8%	48.6%	48.6%	48.8%	49.3%	49.3%
老年人口(65歳以上)	4,028	4,186	4,185	4,009	3,725	3,501	3,196	2,917	2,662	2,463
老年人口割合	32.3%	35.6%	37.8%	38.7%	38.5%	39.0%	38.4%	37.8%	37.2%	36.8%

[ケース2]

社人研推計準拠の令和2(2020)年を国勢調査の実績に置き換えて推計したもの。

合計特殊出生率は、令和22(2040)年に1.286、令和42(2060)年に1.285となっています。

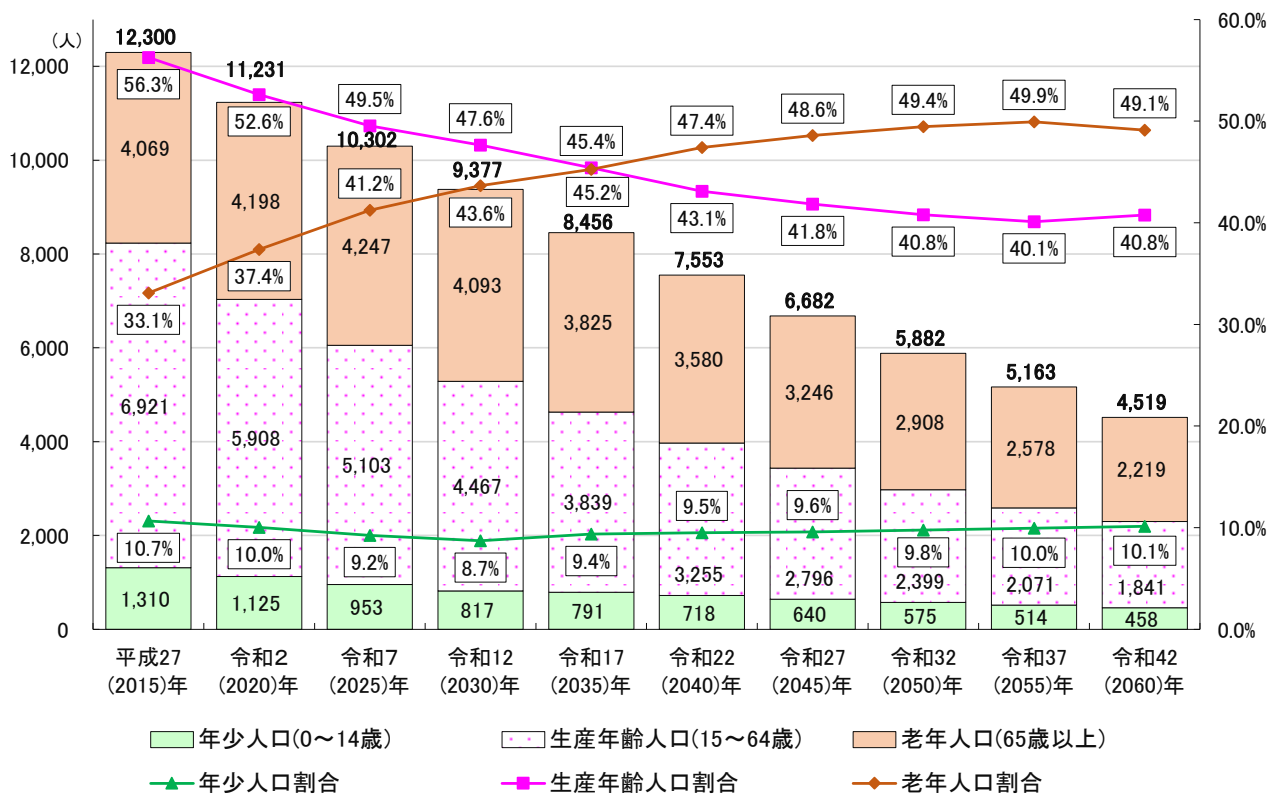


単位(人)

	平成 27 (2015)年	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和 12 (2030)年	令和 17 (2035)年	令和 22 (2040)年	令和 27 (2045)年	令和 32 (2050)年	令和 37 (2055)年	令和 42 (2060)年
総人口	12,300	11,231	10,275	9,304	8,328	7,363	6,437	5,589	4,830	4,150
年少人口(0~14歳)	1,310	1,125	925	744	663	555	459	384	323	269
年少人口割合	10.7%	10.0%	9.0%	8.0%	8.0%	7.5%	7.1%	6.9%	6.7%	6.5%
生産年齢人口(15~64歳)	6,921	5,908	5,103	4,467	3,839	3,228	2,731	2,296	1,929	1,662
生産年齢人口割合	56.3%	52.6%	49.7%	48.0%	46.1%	43.8%	42.4%	41.1%	39.9%	40.1%
老年人口(65歳以上)	4,069	4,198	4,247	4,093	3,825	3,580	3,246	2,908	2,578	2,219
老年人口割合	33.1%	37.4%	41.3%	44.0%	45.9%	48.6%	50.4%	52.0%	53.4%	53.5%

[ケース3]

社会移動は[ケース1]と同じく社人研推計準拠と同じで推移すると想定し、合計特殊出生率は前回ビジョン同様に、「出生率が令和22(2040)年に1.80(国民希望出生率)、令和42(2060)年に2.00」とする推計値。

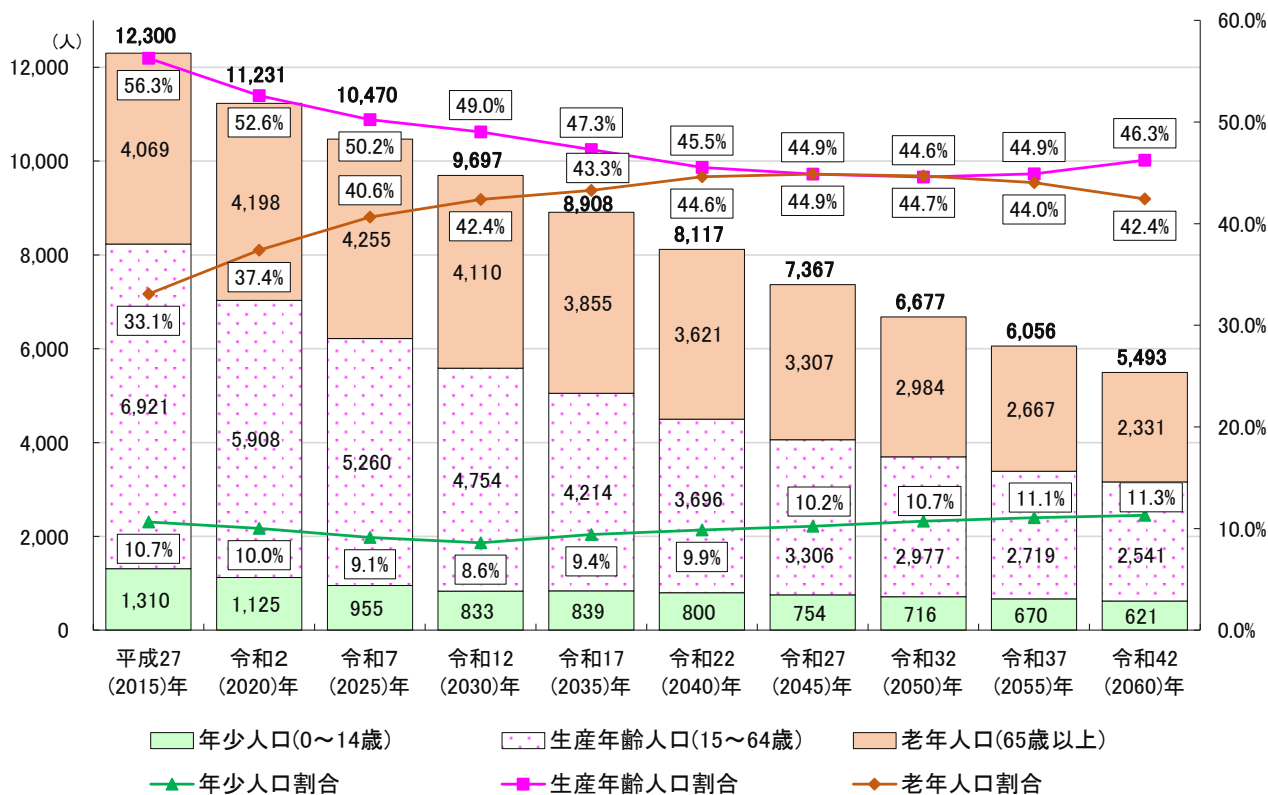


単位(人)

	平成 27 (2015)年	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和 12 (2030)年	令和 17 (2035)年	令和 22 (2040)年	令和 27 (2045)年	令和 32 (2050)年	令和 37 (2055)年	令和 42 (2060)年
総人口	12,300	11,231	10,302	9,377	8,456	7,553	6,682	5,882	5,163	4,519
年少人口(0~14歳)	1,310	1,125	953	817	791	718	640	575	514	458
年少人口割合	10.7%	10.0%	9.2%	8.7%	9.4%	9.5%	9.6%	9.8%	10.0%	10.1%
生産年齢人口(15~64歳)	6,921	5,908	5,103	4,467	3,839	3,255	2,796	2,399	2,071	1,841
生産年齢人口割合	56.3%	52.6%	49.5%	47.6%	45.4%	43.1%	41.8%	40.8%	40.1%	40.8%
老年人口(65歳以上)	4,069	4,198	4,247	4,093	3,825	3,580	3,246	2,908	2,578	2,219
老年人口割合	33.1%	37.4%	41.2%	43.6%	45.2%	47.4%	48.6%	49.4%	49.9%	49.1%

[ケース4]

合計特殊出生率を現在の状況を勘案し前回ビジョンより抑え、「令和 22(2040)年に 1.70、令和 42(2060)年に 1.90 とし、社会移動は社人研推計準拠を5割抑制する」とした推計値。



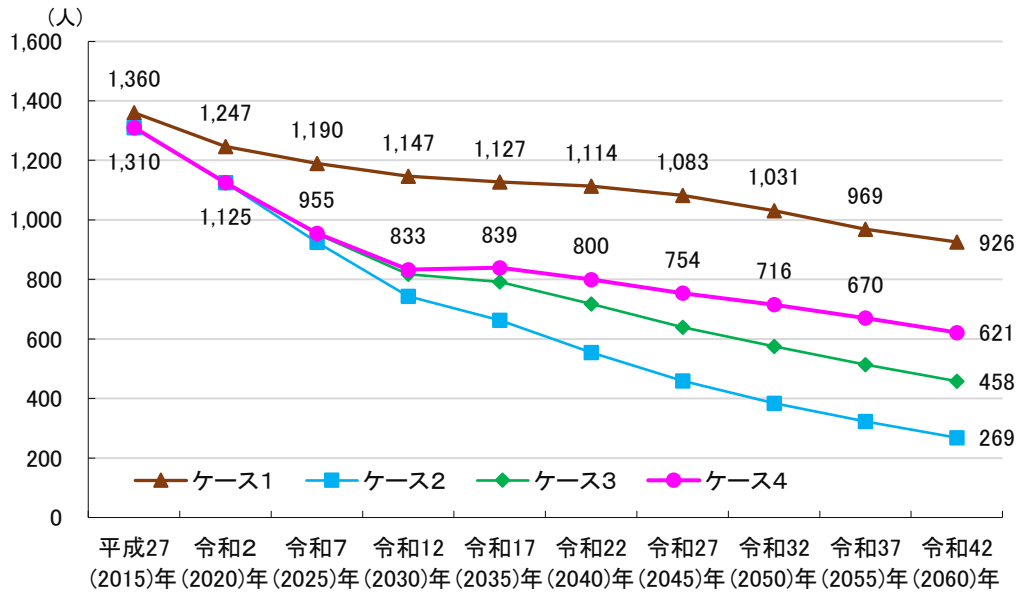
単位(人)

	平成 27 (2015)年	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和 12 (2030)年	令和 17 (2035)年	令和 22 (2040)年	令和 27 (2045)年	令和 32 (2050)年	令和 37 (2055)年	令和 42 (2060)年
総人口	12,300	11,231	10,470	9,697	8,908	8,117	7,367	6,677	6,056	5,493
年少人口(0~14歳)	1,310	1,125	955	833	839	800	754	716	670	621
年少人口割合	10.7%	10.0%	9.1%	8.6%	9.4%	9.9%	10.2%	10.7%	11.1%	11.3%
生産年齢人口(15~64歳)	6,921	5,908	5,260	4,754	4,214	3,696	3,306	2,977	2,719	2,541
生産年齢人口割合	56.3%	52.6%	50.2%	49.0%	47.3%	45.5%	44.9%	44.6%	44.9%	46.3%
老年人口(65歳以上)	4,069	4,198	4,255	4,110	3,855	3,621	3,307	2,984	2,667	2,331
老年人口割合	33.1%	37.4%	40.6%	42.4%	43.3%	44.6%	44.9%	44.7%	44.0%	42.4%

③年齢3区分別人口比較

[年少人口(0~14歳)]

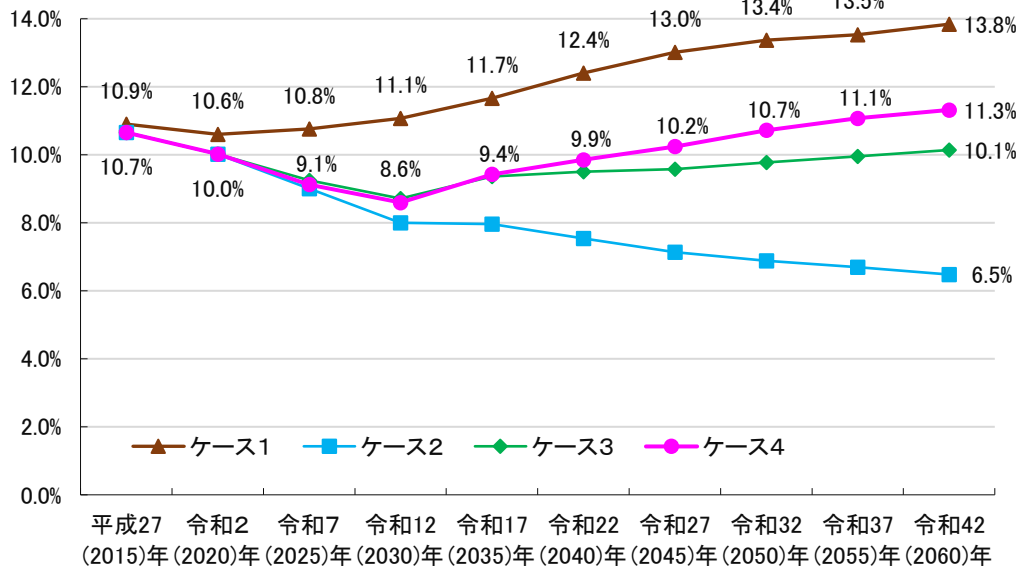
【ケースごとの推計値】



総人口見通し (人)	平成 27 (2015)年	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年
ケース1	1,360	1,247	1,190	1,147	1,127	1,114	1,083	1,031	969	926
ケース2	1,310	1,125	925	744	663	555	459	384	323	269
ケース3	1,310	1,125	953	817	791	718	640	575	514	458
ケース4	1,310	1,125	955	833	839	800	754	716	670	621

資料: 国配布ワークシート

【ケースごとの推計値(比率)】

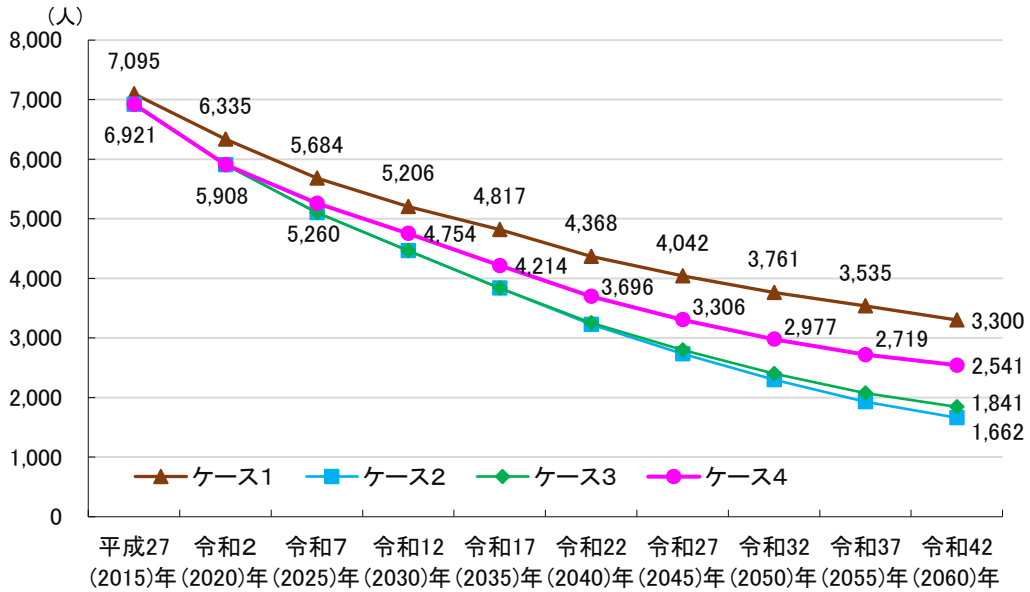


総人口見通し (割合)	平成 27 (2015)年	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年
ケース1	10.9%	10.6%	10.8%	11.1%	11.7%	12.4%	13.0%	13.4%	13.5%	13.8%
ケース2	10.7%	10.0%	9.0%	8.0%	8.0%	7.5%	7.1%	6.9%	6.7%	6.5%
ケース3	10.7%	10.0%	9.2%	8.7%	9.4%	9.5%	9.6%	9.8%	10.0%	10.1%
ケース4	10.7%	10.0%	9.1%	8.6%	9.4%	9.9%	10.2%	10.7%	11.1%	11.3%

資料: 国配布ワークシート

[生産年齢人口(15~64歳)]

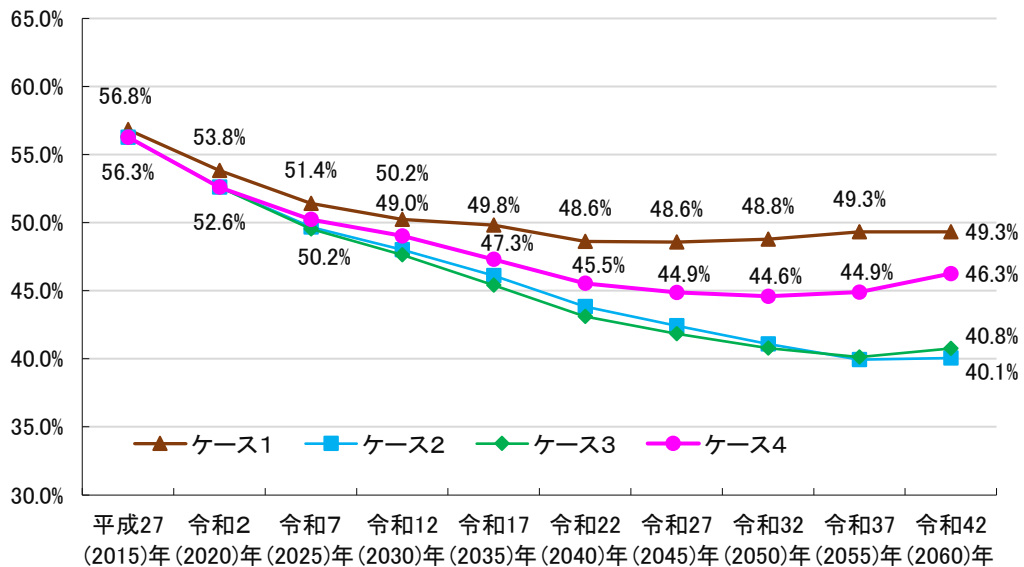
【ケースごとの推計値】



総人口見通し (人)	平成 27 (2015)年	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和 12 (2030)年	令和 17 (2035)年	令和 22 (2040)年	令和 27 (2045)年	令和 32 (2050)年	令和 37 (2055)年	令和 42 (2060)年
ケース1	7,095	6,335	5,684	5,206	4,817	4,368	4,042	3,761	3,535	3,300
ケース2	6,921	5,908	5,103	4,467	3,839	3,228	2,731	2,296	1,929	1,662
ケース3	6,921	5,908	5,103	4,467	3,839	3,255	2,796	2,399	2,071	1,841
ケース4	6,921	5,908	5,260	4,754	4,214	3,696	3,306	2,977	2,719	2,541

資料：国配布ワークシート

【ケースごとの推計値(比率)】

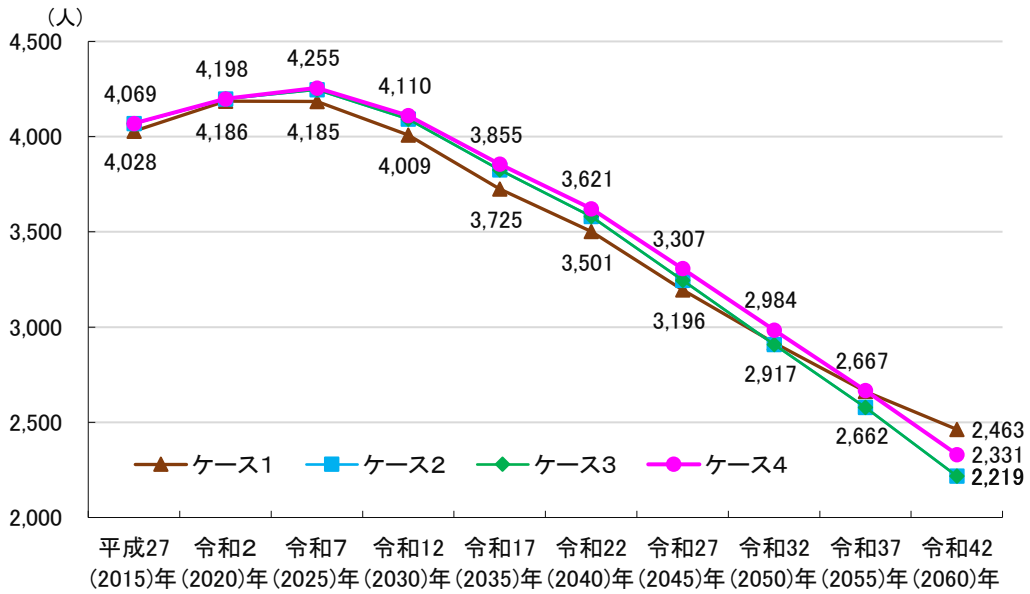


総人口見通し (割合)	平成 27 (2015)年	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和 12 (2030)年	令和 17 (2035)年	令和 22 (2040)年	令和 27 (2045)年	令和 32 (2050)年	令和 37 (2055)年	令和 42 (2060)年
ケース1	56.8%	53.8%	51.4%	50.2%	49.8%	48.6%	48.6%	48.8%	49.3%	49.3%
ケース2	56.3%	52.6%	49.7%	48.0%	46.1%	43.8%	42.4%	41.1%	39.9%	40.1%
ケース3	56.3%	52.6%	49.5%	47.6%	45.4%	43.1%	41.8%	40.8%	40.1%	40.8%
ケース4	56.3%	52.6%	50.2%	49.0%	47.3%	45.5%	44.9%	44.6%	44.9%	46.3%

資料：国配布ワークシート

[老年人口(65歳以上)]

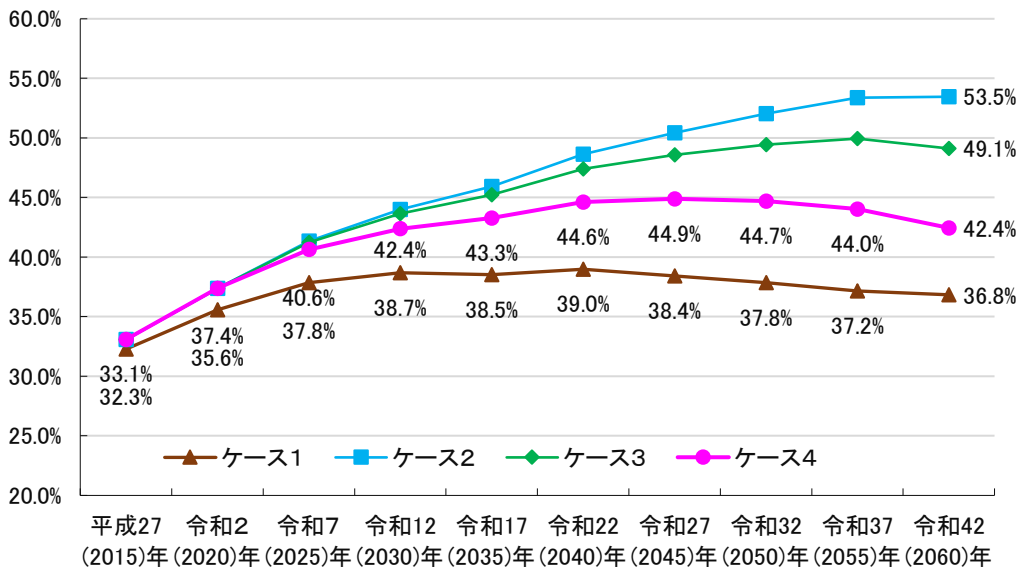
【ケースごとの推計値】



総人口見通し (人)	平成 27 (2015)年	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和 12 (2030)年	令和 17 (2035)年	令和 22 (2040)年	令和 27 (2045)年	令和 32 (2050)年	令和 37 (2055)年	令和 42 (2060)年
ケース1	4,028	4,186	4,185	4,009	3,725	3,501	3,196	2,917	2,662	2,463
ケース2	4,069	4,198	4,247	4,093	3,825	3,580	3,246	2,908	2,578	2,219
ケース3	4,069	4,198	4,247	4,093	3,825	3,580	3,246	2,908	2,578	2,219
ケース4	4,069	4,198	4,255	4,110	3,855	3,621	3,307	2,984	2,667	2,331

資料: 国配布ワークシート

【ケースごとの推計値(比率)】



総人口見通し (割合)	平成 27 (2015)年	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和 12 (2030)年	令和 17 (2035)年	令和 22 (2040)年	令和 27 (2045)年	令和 32 (2050)年	令和 37 (2055)年	令和 42 (2060)年
ケース1	32.3%	35.6%	37.8%	38.7%	38.5%	39.0%	38.4%	37.8%	37.2%	36.8%
ケース2	33.1%	37.4%	41.3%	44.0%	45.9%	48.6%	50.4%	52.0%	53.4%	53.5%
ケース3	33.1%	37.4%	41.2%	43.6%	45.2%	47.4%	48.6%	49.4%	49.9%	49.1%
ケース4	33.1%	37.4%	40.6%	42.4%	43.3%	44.6%	44.9%	44.7%	44.0%	42.4%

資料: 国配布ワークシート

④人口減少の克服を目指す取組の方向性

4つの基本方針に基づいた「しごと」の創出、「ひと」の流れをつくる、子育て環境の整備、安心して暮らせる「まち」づくりの実現を目指すべく、さまざまな施策を行います。

人口減少の抑制と地域経済の縮小にかかる課題を克服することは、長期的には市川町にとって最適な「しごと」を生み出すことで「ひと」が集まり、その「ひと」が「しごと」をつくり、安心して暮らせる「まち」を創生していく好循環をつくるためのものです。

将来、市川町の人口が減少した状況においても、地域の絆を大切にしたい、ひと（町民）が元気で輝くまちを目指します。

○市川町における地域産業の振興と「しごと」の創出

今後、少しでも雇用の場を増やし、都市部への人口流出を抑制するため、地域資源の発掘や魅力ある地域産業づくりに取り組むとともに、新たな取組への挑戦や起業・創業希望者に対する支援を継続します。特に、市川町の特色であるゴルフアイアン製造産業の強みを活かし、交流人口、関係人口の増加にも努めるとともに、日本遺産「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」関連事業について、関係市町と連携を図ります。

また、農業基盤の整備を行い、農業振興地域整備計画を見直すとともに、就農人口の拡大を図るための施策を実施することにより農業後継者の育成・定住に努めます。

○市川町への誇り・愛着を生み出し新しい「ひと」の流れをつくる

市川町を離れた若者のUターンを促す施策や、市川町の持つ自然環境の豊かさや住み心地、都市部との交通アクセスの良さなどの魅力を積極的に内外にPRし、新たなライフステージを求める人を呼び込む施策を展開し、町内への移住促進と町外への転出抑制を目指します。また、子どもの頃からふるさと意識や郷土愛の醸成を図るため、教育現場での地域学習や四季の彩りなどをテーマとするさまざまな施策を行い、地域の魅力をアピールします。

○若い世代が魅力を感じる子育て環境の実現

自分らしいライフスタイルを選択していく中で、結婚・出産・子育ての希望が叶うよう支援することは、人口減少対策としても大変効果的であるといえます。

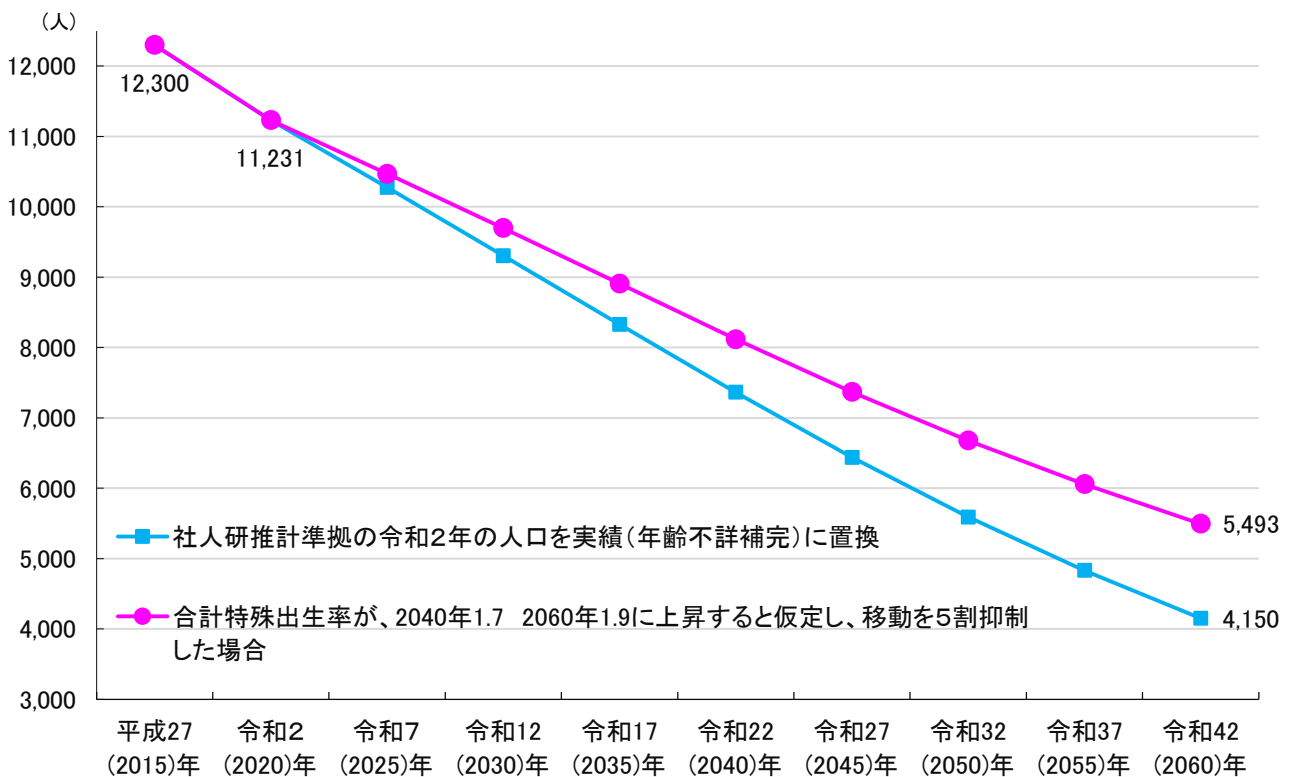
核家族化の進展や女性の社会進出など、子育て環境の変化に対応し、子育てに伴う経済的負担の軽減や仕事・家事と子育ての両立など、多様なニーズに対応する支援策の充実を図る必要があります。そこで、出産や子育てをしやすい環境整備を図り、安全に安心して子育てできる体制づくりに努め、若い世代が仕事と子育てとの両立ができる環境づくりを推進します。さらに、教育にも力を入れ、学習指導員を配置したり、プログラミング教育、英語教育の環境充実を図るなど、時代に応じた学力の定着・向上を図ります。

○時代に合った地域をつくり、安心して暮らせる「まち」づくり

コミュニティの希薄化は、地域の防犯力、防災力の機能低下も招くおそれがあります。「地域・人のつながり」を大切にしたいまちづくりを行うためにも、地域の課題を解決していく主体性を持った取組を支援します。また、高齢者のみならず全ての人が元気に安心して暮らせるような取組を推進し、下水道、道路などの生活基盤の整備、公共交通機能の拡大による交通弱者への対策に取り組めます。

⑤目標人口

前項の取組を実施することにより、合計特殊出生率を令和 22(2040)年に 1.70、令和 42(2060)年に 1.90 とし、社会移動は社人研推計値を5割抑制することとします。



総人口見通し (人)	平成 27 (2015)年	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和 12 (2030)年	令和 17 (2035)年	令和 22 (2040)年	令和 27 (2045)年	令和 32 (2050)年	令和 37 (2055)年	令和 42 (2060)年
社人研推計準拠の 令和2年の人口を実 績(年齢不詳補完) に置換	12,300	11,231	10,275	9,304	8,328	7,363	6,437	5,589	4,830	4,150
合計特殊出生率が、 2040年1.7、2060年 1.9 に上昇すると仮 定し、移動を5割抑 制した場合	12,300	11,231	10,470	9,697	8,908	8,117	7,367	6,677	6,056	5,493

社人研の推計人口を約千人上回り、2060年(令和42年)に
“5千人以上”の確保を目指します！